



未来へつなぐあだちプロジェクト

年次別アクションプラン(5ヵ年計画)

平成28年2月作成



未来へつなぐ あだちプロジェクト 年次別アクションプランについて

- ・現時点での5カ年計画であり、今後の区の動向や予算の査定により、見直し等がある場合もあります。

【用語の説明】

国庫支出金・・・・・・特定の行政目的を達成するために、その経費に充てることを条件として、国が地方公共団体に交付する支出金
都支出金・・・・・・特定の行政目的を達成するために、その経費に充てることを条件として、都が市町村に交付する支出金
特定財源・・・・・・使い方が指定され、特定の経費のみ使用できる財源
一般財源・・・・・・使い方が特定されず、どのような経費にでも使用できる財源
活動目標・・・・・・各事業の活動量（何をどのくらい実施したか）を計る目標値

【算出方法の考え方】

総事業費・・・・・・各事業における事業費と人件費の合計額を記載しています。
事業費・・・・・・各事業における経費の見込み額を記載しています。
人件費・・・・・・各事業の人員に、平均単価を掛けて算定しています。

＊平成27年度は平成27年度の単価、平成28年度以降は平成28年度の単価で算定

【組織の名称について】

平成27年12月1日現在の組織図に基づいて記載しています。

平成28年度 子どもの貧困対策主要事業予算の集計表

施 策		総事業費	総事業費内訳		総事業費の財源内訳			
			事業費	人件費	国庫支出金	都支出金	その他の 特定財源	一般財源
柱立て1 【教育・学び】	1 学力・体験支援	1,114,554	942,017	172,537	0	0	11,954	1,102,600
	2 学びの環境支援	2,116,192	1,682,643	433,549	10,033	50,203	87,194	1,968,762
	3 子どもの居場所づくり	2,238,116	1,877,428	360,688	15,753	179,350	254,161	1,788,852
	4 キャリア形成支援	20,092	16,897	3,195	0	0	0	20,092
	【教育・学び】 合計	5,488,954	4,518,985	969,969	25,786	229,553	353,309	4,880,306
柱立て2 【健康・生活】	1 親子に対する養育支援	3,075,775	2,489,905	585,870	686,995	124,423	218,622	2,045,735
	2 幼児に対する発育支援	224,527	83,075	141,452	8,448	3,775	0	212,304
	3 若年者に対する就労支援	46,511	40,773	5,738	0	126	0	46,385
	4 保護者に対する生活支援	245,387	134,846	110,541	66,406	18,522	0	160,459
	【健康・生活】 合計	3,592,200	2,748,599	843,601	761,849	146,846	218,622	2,464,883
柱立て3 【推進体制の構築】		20,537	10,167	10,370	1,000	0	0	19,537
総 計		9,101,691	7,277,751	1,823,940	788,635	376,399	571,931	7,364,726

単位：千円

1 人件費は、各事業の人員に、下記の平均単価(平成28年度)を掛けて算定しています。

平成28年度 (千円)

常勤(事務系).....@8,641

退職非常勤@3,576

専門非常勤 各専門非常勤の単価

※ 次頁以降の5ヵ年計画における、平成28年度～31年度の各総事業費については、同じ単価で算定しています。なお、各総事業費は、事業費と人件費を合算しています。

2 総事業費の財源内訳のうち、その他の特定財源については以下のとおりです。

【教育・学び】

1 学力・体験支援 11,954千円(社会保険料)、2 学びの環境支援 87,194千円(基金)、3 子どもの居場所づくり 254,161千円(学童負担金247,685千円、施設使用料等476千円、基金6,000千円)

【健康・生活】

1 親子に対する養育支援 218,622千円(あだち・ほっとほーむ事業利用者負担179千円、子ども・子育て施設整備基金217,080千円、入院助産費給付事業1,363千円)

子どもの貧困対策主要事業予算の集計表（５ヵ年）

年度	柱立て	総事業費	総事業費内訳		総事業費の財源内訳				総 計
			事業費	人件費	国庫支出金	都支出金	その他の 特定財源	一般財源	
平成27年度	1 教育・学び	5,496,239	4,563,789	932,450	19,577	211,423	362,300	4,902,939	8,672,204
	2 健康・生活	3,169,493	2,410,659	758,834	143,120	601,055	153,248	2,272,070	
	3 推進体制の構築	6,472	395	6,077	0	0	0	6,472	
平成28年度	1 教育・学び	5,488,954	4,518,985	969,969	25,786	229,553	353,309	4,880,306	9,101,691
	2 健康・生活	3,592,200	2,748,599	843,601	761,849	146,846	218,622	2,464,883	
	3 推進体制の構築	20,537	10,167	10,370	1,000	0	0	19,537	
平成29年度	1 教育・学び	5,498,770	4,506,661	992,109	25,786	240,695	353,309	4,878,980	9,160,728
	2 健康・生活	3,653,587	2,777,289	876,298	764,033	155,036	218,622	2,515,896	
	3 推進体制の構築	8,371	2,322	6,049	0	0	0	8,371	
平成30年度	1 教育・学び	5,513,834	4,517,825	996,009	25,786	240,695	353,309	4,894,044	8,324,208
	2 健康・生活	2,801,779	1,968,686	833,093	168,015	157,169	1,542	2,475,053	
	3 推進体制の構築	8,595	2,546	6,049	0	0	0	8,595	
平成31年度	1 教育・学び	5,522,334	4,526,325	996,009	25,786	240,695	353,309	4,902,544	8,262,939
	2 健康・生活	2,732,234	1,905,190	827,044	136,966	145,323	1,542	2,448,403	
	3 推進体制の構築	8,371	2,322	6,049	0	0	0	8,371	
５ヵ年合計	1 教育・学び	27,520,131	22,633,585	4,886,546	122,721	1,163,061	1,775,536	24,458,813	43,521,770
	2 健康・生活	15,949,293	11,810,423	4,138,870	1,973,983	1,205,429	593,576	12,176,305	
	3 推進体制の構築	52,346	17,752	34,594	1,000	0	0	51,346	

単位：千円

子どもの貧困対策主要事業（5ヵ年計画）

柱立て1 教育・学び

柱立て	施策	事業名	上段:事業内容／下段:子どもの貧困対策に資する役割	活動目標		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	部	課					
1 教育・学び	1 学力・体験支援	1-1-1 【重点事業】 基礎的・基本的な学力の定着に向けた事業	基礎的・基本的な学力を身につけることができるよう、小学校3・4年生を対象に、四則計算、漢字の補習教室を放課後や土曜日に実施します。	①講座実施回数(回) 【定義】講座の実施回数(年間30日×実施校数)(延べ)	5ヵ年計画	全小学校69校中47校で実施。	委託校数を減らし、自主実施校を増加させる。	委託による事業を終了し、全小学校で自主的に実施。	全小学校で自主的に実施。	全小学校で自主的に実施。	教育指導室						
		②参加児童数(人) 【定義】講座への参加児童数(各実施校の参加児童数の合計)	総事業費(千円)	94,816									87,856	0	0	0	
		① あだち小学生基礎学習教室			小学校低学年までのつまずきの解消を図り、学校生活に自信を持たせます。	活動目標	①1,410回 ②1,500人	①1,410回 ②1,500人	—	—							—
		1-1-1 【重点事業】 基礎的・基本的な学力の定着に向けた事業	通常の学級で、小学校低学年の児童がつまずきやすい特殊音節の習得の状況を児童一人ひとりに対して把握し、正しく読めるよう、個別の指導・支援を行います。	①実施校数(校) 【定義】MIM実施小学校数	5ヵ年計画	全小学校1年生を対象に実施。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施			継続実施	教育次長・学校教育部	学力定着推進担当課・教育指導室		
		② MIM(多層指導モデル)の実施	基礎的な学力を身につけることにより、自己肯定感を高めて将来への意欲や希望を育みます。	②教員向け研修会実施回数(回) 【定義】教員向けMIM研修年間実施回数												総事業費(千円)	5,070
				活動目標	①69校 ②年4回	① 69校 ②年4回	① 69校 ②年4回	① 68校 ②年4回	① 68校 ②年4回								
		1-1-1 基礎的・基本的な学力の定着に向けた事業	小学校からの算数のつまずきを克服し、学習意欲の向上を図るため、中学1年生を対象に、夏休みの勉強合宿を実施します。	参加生徒数(人) 【定義】夏季勉強合宿への参加生徒数(各校の参加生徒数の合計)	5ヵ年計画	全校参加で実施。(毎年対象者変更)	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施			継続実施			教育指導室	
		③ 中1夏季勉強合宿	中学1年生の学力アップを図り、後期の学校生活に自信を持たせます。	総事業費(千円)													
				活動目標	175人	180人	175人	175人	175人								
		1-1-1 【重点事業】 基礎的・基本的な学力の定着に向けた事業	中学前半のつまずきを解消するため、中学2年生を対象に民間事業者による夏季休業期間中の補習講座を実施します。	①実施時間数(時間) 【定義】講座の実施時間数(1コマあたりの実施時間×日数×校数)(延べ)	5ヵ年計画	全中学校37校で実施。	・全中学校36校で実施。 ・事業実績を踏まえた実施内容改善の検討。 ・委託事業者の再選定(プロポーザル)。	全中学校35校で実施。	全中学校35校で実施。	全中学校35校で実施。 ・事業実績を踏まえた実施内容改善の検討。 ・委託事業者の再選定(プロポーザル)。	全中学校35校で実施。	教育指導室					
		④ 中学生補習講座	中学前半での学力アップを図り、中学後半の学校生活に自信を持たせます。	②参加生徒数(人) 【定義】講座への参加生徒数(各実施校の参加生徒数の合計)													
				活動目標	①604時間 ② 1,400人	①588時間 ② 1,350人	①571時間 ② 1,300人	①571時間 ② 1,300人	①571時間 ② 1,300人								

子どもの貧困対策主要事業(5ヵ年計画)

在 立	施 策	事業名	上段:事業内容／下段:子どもの貧困対策に資する役割	活動目標		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	部	課
1	教育・学力・体験支援	1-1-1 【重点事業】 【28年度新規事業】 基礎的・基本的な学力の定着に向けた事業	「英語大好き」な中学生を育てるため、中学1年生前期で英語への苦手意識が芽生え始めた生徒を対象に、民間教育事業者による補習を行います。	①実施時間数(時間) 【定義】講座の実施時間数(1コマあたりの実施時間×日数×校数)(延べ) ②参加生徒数(人) 【定義】講座への参加生徒数(各実施校の参加生徒数の合計)	5ヵ年計画	—	・モデル事業実績を踏まえ内容検討後、委託事業者のプロポーザルによる選定。 ・全中学校36校で実施予定。	全中学校35校で実施。	全中学校35校で実施。	・全中学校35校で実施。 ・事業実績を踏まえた実施内容改善の検討。 ・委託事業者の再選定(プロポーザル)。	学力定着推進担当課	学 力 定 着 推 進 担 当 課
		⑤ 英語チャレンジ講座	中学前半での学力アップを図り、中学後半の学校生活に自信を持たせます。		総事業費(千円)	—	11,824	11,567	11,567	11,567		
				活動目標	—	①576時間 ②540人	①560時間 ②525人	①560時間 ②525人	①560時間 ②525人	①560時間 ②525人		
		1-1-2 【重点事業】 学力向上のための講師配置事業	小学校の国語・算数の授業において、定着度が十分でない児童に対し、そだち指導員が別教室などで個別学習指導を行い、つまずきの早期解消を図っていきます。	配置人員(人) 【定義】そだち指導員の配置数	5ヵ年計画	全小学校69校で実施。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	教育次長・学校教育部	学 力 ・ 定 着 推 進 担 当 課
		① そだち指導員の配置	基礎的な学力を身につけることにより、自己肯定感を高めて将来への意欲や希望を育みます。		総事業費(千円)	258,524	161,143	161,143	161,143	161,143		
				活動目標	83人	83人	83人	83人	83人	83人		
		1-1-2 学力向上のための講師配置事業	各中学校の状況に応じて生活指導員を配置し、適切な学習環境の維持と向上を図ります。	配置人員(人) 【定義】生活指導員の配置人数	5ヵ年計画	全中学校37校で実施。	全中学校36校で実施。	全中学校35校で実施。	全中学校35校で実施。	全中学校35校で実施。	教育指導室	教 職 員 課
		② 生活指導員の配置	適切な学習環境を維持することで、学びの環境を確保し、学習意欲の向上や生徒の生活面での安定を図ります。		総事業費(千円)	55,301	66,459	66,459	66,459	66,459		
				活動目標	37人	36人	35人	35人	35人	35人		
		1-1-3 【重点事業】 足立はばたき塾、土曜塾	成績上位で学習意欲が高いが、経済的理由などにより塾などでの学習機会の少ない生徒が難関校に進学できるよう、中学3年生を対象に民間教育事業者を活用した勉強会を実施します。	①講座実施回数(回) 【定義】講座年間実施回数(定期講座＋長期休業時集中講座＋学力診断テスト) ②参加生徒数(人) 【定義】講座への参加生徒数(年度途中入塾、退塾生も含む)	5ヵ年計画	継続実施	継続実施	継続実施 ・30年度以降の委託事業者を再選定(プロポーザル)。	継続実施	継続実施	教育指導室	教 育 指 導 室
		① 足立はばたき塾	学習意欲の高い生徒が、家庭の経済的事情に阻まれることなく、更に高いレベルでの高校受験にチャレンジするための学習機会を確保します。		総事業費(千円)	29,319	29,699	29,699	29,699	29,699		
				活動目標	① 55回 ②100人	① 55回 ②100人	① 55回 ②100人	① 55回 ②100人	① 55回 ②100人	① 55回 ②100人		
		1-1-3 足立はばたき塾、土曜塾	はばたき塾の入塾審査に合格できなかった生徒のうち、追加募集に応募する意欲のある生徒を支援するため、土曜日の勉強会を実施します。	①講座実施回数(回) 【定義】講座年間実施回数(定期講座＋学力診断テスト) ②参加生徒数(人) 【定義】講座への参加生徒数(年度途中入塾、退塾生も含む)	5ヵ年計画	継続実施	継続実施	継続実施 ・30年度以降の委託事業者を再選定(プロポーザル)	継続実施	継続実施	教育指導室	教 育 指 導 室
		② 土曜塾	学習意欲の高い生徒が、家庭の経済的事情に阻まれることなく、更に高いレベルでの高校受験にチャレンジするための学習機会を確保します。		総事業費(千円)	5,069	7,742	7,742	7,742	7,742		
				活動目標	①42回 ②40人	①42回 ②40人	①42回 ②40人	①42回 ②40人	①42回 ②40人	①42回 ②40人		

子どもの貧困対策主要事業(5カ年計画)

柱 立て	施策	事業名	上段：事業内容／下段：子どもの貧困対策に資する役割	活動目標		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	部	課
1 教育・学 び	1 学力・体 験支援	1-1-4 学力・体力状況調査 ① 足立区基礎学力 定着に関する総合調 査	基礎・基本の学力の定着を図るとともに、日常の授業 や放課後補充学習において個々の子どもの学習状 況に応じた指導に活用するため、全小学校2年生か ら中学校3年生を対象に、学習定着度調査及び学習 意識調査を実施します。	受検児童・生徒 数(人)	5ヵ年計画	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	学校教育 部 教職員課	
				【定義】「足立区基礎 学力定着に関する総 合調査」受検者数(各 教科・実施学年ごと の受検者数の合計)(延 べ)	総事業費(千円)	43,417	46,657	46,657	46,657	46,657		
			調査を適切に実施し、課題の分析と取り組みへの フィードバックを通じて、義務教育終了までのすべての 子どもの基礎学力の定着と体力の向上を図り、「たく ましく生き抜く力」の育成を目指します。	活動目標	130,000人	130,000人	130,000人	130,000人	130,000人			
		1-1-4 学力・体力状況調査 ② 体力調査	体力の向上を図るとともに、調査結果を課題改善に 向けた取組みに活用するため、体力調査(東京都)を 実施します。	受検児童・生徒 数(人)	5ヵ年計画	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
				【定義】「東京都体力・ 運動能力、生活・運動 習慣等調査」受検者 数(各学年受検者数 の合計)	総事業費(千円)	868	864	864	864	864		
			調査を適切に実施し、課題の分析とり組みへのフィ ードバックを通じて、義務教育終了までの全ての子ども の基礎学力の定着と体力の向上を図り、「たくましく生 き抜く力」の育成を目指します。	活動目標	45,000人	45,000人	45,000人	45,000人	45,000人			
		1-1-5 日本語適応指導講師 の派遣	帰国児童・生徒及び外国人児童・生徒の日本語習得 と早期に学校生活に適応できるようにするため、児 童・生徒の母語に通じた日本語適応指導講師を小・ 中学校に派遣します。	①対象者数(人) 【定義】新規及び前年 度継続の児童・生徒 数	5ヵ年計画	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
			日本語未習得児童・生徒の母語に通じた日本語適 応指導講師を派遣し、日本語の習得と学校生活への適 応を支援します。	②派遣時間数 (時間) 【定義】児童・生徒を指 導した講師の時間数 (延べ)	総事業費(千円)	27,086	40,612	40,612	40,612	40,612		
				活動目標	① 130人 ②7,000時間	① 130人 ②7,000時間	① 130人 ②7,000時間	① 130人 ②7,000時間	① 130人 ②7,000時間			
		1-1-6 学校図書館支援員の 配置	中学校の生徒の自主学習や調べ学習を支援するた め、選書や図書館活用のサポートにあたる図書館支 援員を配置します。	①本の貸出冊数 (冊) 【定義】各校集計によ る年間貸出冊数	5ヵ年計画	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
			学校図書館機能の充実を図り、生徒の放課後学習を 推進します。	②配置時間数 (時間) 【定義】配置人数×1 日の勤務時間×年間 勤務日	総事業費(千円)	65,867	64,145	62,441	62,441	62,441		
				活動目標	① 100,000冊 ②37,925時間	① 100,000冊 ②37,925時間	① 100,000冊 ②37,925時間	① 100,000冊 ②37,925時間	① 100,000冊 ②37,925時間			
		1-1-7 学習支援ボランティア 事業	授業の補助や放課後の補習を支援するため、小・中 学校に、大学生や社会人による学習支援ボランティア を派遣します。	ボランティアの活 動件数(件)	5ヵ年計画	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
			学習支援ボランティアにより、子どもたちの学習意欲 を高めて学力向上を支援します。	【定義】学習支援ボラ ンティア事業の年間活 動件数(延べ)	総事業費(千円)	23,756	23,748	23,748	23,748	23,748		
				活動目標	10,600件	10,600件	10,600件	10,600件	10,600件			

子どもの貧困対策主要事業（5ヵ年計画）

柱立て	施策	事業名	上段:事業内容／下段:子どもの貧困対策に資する役割	活動目標		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	部	課			
1 教育・学び	1 学力・体験支援	1-1-8 教員の授業力向上事業 ① 教員研修用映像講座の活用 ② 先進自治体教員派遣交流 ③ 教科指導専門員の派遣 ④ 活用力向上モデル校の実践・成果の活用	インターネットを活用した教員養成講座や先進的教育方法の習得、授業力向上のための助言、活用力向上モデル校の実践・成果の活用等により、全ての教員の優れた学習指導力、授業力を身につけることで、児童・生徒の確かな学力の育成、定着を図ります。	「足立区基礎学力定着に関する総合調査」における「学校での授業はわかる」と回答した児童・生徒（小中学校）の割合（％）	5ヵ年計画	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	教育次長・学校教育部	学力定着推進担当課・教育指導室			
			全ての教員が児童・生徒に対する学習指導力、授業力を身につけることで、児童・生徒の確かな学力の育成、定着を図ります。	【定義】「足立区基礎学力定着に関する総合調査」における「学校での授業はわかる」と回答した児童・生徒（小中学校）の割合（％）											
				総事業費（千円）									220,019	219,961	219,961
		活動目標	79%	80%	81%	82%	83%								
		1-1-9 自然教室事業（鋸南自然教室、日光自然教室、魚沼自然教室）	宿泊を伴う集団生活や集団行動の中で、子どもたちの社会性を育むとともに、心身の健全な育成を図るため、自然や地域文化に親しむ社会体験学習を実施します。	参加人数（人）	5ヵ年計画	継続実施 体験内容の充実を図る。	継続実施 体験内容の充実を図る。	継続実施 体験内容の充実を図る。	継続実施 体験内容の充実を図る。	継続実施 体験内容の充実を図る。			継続実施 体験内容の充実を図る。	学務課	
			体験活動から学ぶ意欲を育て、自己肯定感を向上させます。また、規律ある集団生活・集団行動の中で、社会性を身につけ生活習慣を改善します。	【定義】自然教室参加人数											
				総事業費（千円）							289,872	294,526			
		活動目標	①鋸南5,130人 ②日光5,220人 ③魚沼4,690人	①鋸南4,930人 ②日光5,130人 ③魚沼4,610人	①鋸南5,180人 ②日光4,930人 ③魚沼4,430人	①鋸南5,220人 ②日光5,180人 ③魚沼4,650人	①鋸南5,340人 ②日光5,220人 ③魚沼4,680人								
		1-1-10 大学連携による体験事業	大学への興味・関心を引き出し、将来の進路を考えるきっかけとするため、区内の大学と連携し、各大学の特徴を活かしたワークショップやキャンパスでの講義、大学生との交流、科学・ものづくり体験等、大学を身近に感じ大学で学ぶイメージを体感できる事業を実施します。	①あだちの大学リレー企画参加人数（人） 【定義】あだちの大学リレー企画の年間参加人数（延べ）	5ヵ年計画	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施 （文教大学との連携による体験事業を検討）	政策経営部・子ども家庭部	シティ・プログラム課・青少年課・子ども家庭課		
			②「体験1日大学生」（中学生）の参加人数（人） 【定義】「体験1日大学生」（中学生）の年間参加人数（延べ）												
			総事業費（千円）	12,130										12,116	12,116
		活動目標	①200人 ②700人	①200人 ②700人	①200人 ②700人	①200人 ②700人	①200人 ②700人								

子どもの貧困対策主要事業（5ヵ年計画）

柱 立て	施策	事業名	上段:事業内容／下段:子どもの貧困対策に資する役割	活動目標		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	部	課		
1 教育・学 び	2 学 び の 環 境 支 援	1-2-1 教育相談事業	不登校や発達障がい等、子育てや教育上のあらゆる悩みの解決を図るため、相談事業を実施します。	相談回数(回) 【定義】不登校や発達障がいを含む教育に関する年間相談回数(延べ)	5ヵ年計画	新規相談件数の増加及び適応指導教室通級生徒の進学相談業務の増加に対応するため相談員を増員する。	新規相談件数及び適応指導教室通級児童・生徒の受入人数の増加に対応するため相談体制を強化していく。	教育相談事業内容等の見直し、検討を行う。	継続実施	継続実施	子ども支援センター げんき	子ども家庭部		
			子どもが自らの課題に直面し、解決する能力を育てるカウンセリング活動を通し、自信を持って、将来、社会で生きていく力を獲得させます。		総事業費(千円)	183,160	180,967	180,967	182,695	182,695				
					活動目標	19,800回	20,000回	20,000回	20,000回	20,000回				
		1-2-2 スクールカウンセラー派遣事業	子どもや保護者の学校生活における相談を受け、教職員との連携等により解決を図るため、全小・中学校にスクールカウンセラーを配置します。	相談回数(回) 【定義】児童・生徒や保護者(教職員を含む)からの学校生活における年間相談回数(延べ)	5ヵ年計画	スクールカウンセラー34名を小中学校全校配置する。	統括スクールカウンセラーを配置する。	カウンセリング業務の増加に対応するため、体制を強化していく。	カウンセリング業務の増加に対応するため、体制を強化していく。	継続実施				
			学校内の教育相談体制の充実を進め、いじめ・不登校の未然防止や養育困難家庭への対応等、学校内の問題・課題の早期改善、解決を図ります。		総事業費(千円)	135,100	140,973	144,897	147,093	147,093				
					活動目標	31,000回	31,350回	31,700回	32,000回	32,500回				
		1-2-3 【重点事業】 【27年度新規事業】 スクールソーシャルワーカー活用事業	ひきこもりや不登校等の生活指導上の困難な課題について、子どもの環境に働きかけることにより解決を図るため、小・中学校を拠点に必要な支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置します。	①学校訪問回数(ケース会議回数を含む)(回) 【定義】ケース会議を含む年間学校訪問回数(延べ) ②家庭訪問回数(回) 【定義】実態調査を含む年間家庭訪問回数(延べ)	5ヵ年計画	SSW(統括)3名を採用し、モデル2地区(小学校5校、中学校2校)でスタートする。 地域、関係機関とのネットワークを確立する。	モデル地区を6地区(小学校35校、中学校18校)程度に拡大する。 SSW(一般)を採用予定。	区全域を対象に展開するため、SSW(一般)の体制をさらに強化していく。	実績と効果を踏まえ、今後の方向性を検討する。					
			関係機関との連携によりひきこもりや不登校の改善を図り、学校復帰や高校進学につなげることで、将来の就労の可能性を高め、貧困の連鎖を断ちます。		総事業費(千円)	18,559	47,367	71,127	71,277	71,277				
					活動目標	①250回 ②10回	①1,600回 ②50回	①3,000回 ②100回	①3,000回 ②150回	①3,000回 ②150回				
		1-2-4 登校サポーター派遣事業	不登校初期の児童・生徒の学校復帰、登校状態の改善を図るため、登校サポーターを派遣し、登校支援や教室に入れない生徒の別室での学習支援等を行います。	支援人数(人) 【定義】登校サポーターを派遣し、年間支援した児童・生徒数(延べ)	5ヵ年計画	中学校別室登校支援対象校10校	中学校別室登校支援対象校10校	中学校別室登校支援対象校12校	中学校別室登校支援対象校12校	中学校別室登校支援対象校14校				
			不登校児童・生徒の学校復帰、登校状態の改善を図ることで、学習機会を確保、自己肯定感を高め、進学への意欲を喚起します。		総事業費(千円)	11,412	16,079	16,079	16,079	16,079				
					活動目標	69人	69人	73人	81人	89人				

子どもの貧困対策主要事業（5ヵ年計画）

柱立て	施策	事業名	上段:事業内容／下段:子どもの貧困対策に資する役割	活動目標		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	部	課
1	2 教育・学び の環境支援	1-2-5 【重点事業】 適応指導教室(チャレンジ学級)	不登校児童・生徒の学校復帰を目指すとともに、自己効力感を高め、学校や社会に出る力をつけるため、学校以外の場所に基礎学力の補充や集団生活の場となるチャレンジ学級を開室し、きめ細かな支援をしていきます。	通級児童・生徒数(人) 【定義】チャレンジ学級への年間受入総人数	5ヵ年計画	・受入れ児童・生徒80名 ・チャレンジ学級指導員11名	・受入れ児童・生徒85名 ・チャレンジ学級指導員の体制を強化していく。	継続実施	継続実施	継続実施	子ども家庭部	こども支援センター げんき
			不登校の子どもたちが家の外に居場所を持ち、基礎学力の補充や集団生活の経験を通して自己肯定感を高め、学校や社会に出ていく力をつけます。			総事業費(千円)	13,436	19,632	19,632	26,982		
						活動目標	80人	85人	90人	100人		
		1-2-6 小学校要保護・準要保護児童就学援助事業/中学校要保護・準要保護生徒就学援助事業	経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費等の必要な経費を援助します。	申請者数(人) 【定義】就学援助申請件数(3月末時点)	5ヵ年計画	継続実施 区立小・中学校の全児童・生徒へ申請書を配付し、制度を周知する。	継続実施 区立小・中学校の全児童・生徒へ申請書を配付し、制度を周知する。	継続実施 区立小・中学校の全児童・生徒へ申請書を配付し、制度を周知する。	継続実施 区立小・中学校の全児童・生徒へ申請書を配付し、制度を周知する。	継続実施 区立小・中学校の全児童・生徒へ申請書を配付し、制度を周知する。	学校教育部	学務課
			保護者の経済的負担を軽減させ、義務教育の円滑な遂行に貢献します。			総事業費(千円)	1,506,113	1,478,666	1,478,666	1,478,666		
						活動目標	—	—	—	—		
		1-2-7 小学校特別支援学級児童就学奨励事業/中学校特別支援学級生徒就学奨励事業	障がいのある子どもの就学に関する経済的負担を軽減するため、保護者の負担能力に応じた就学経費を援助します。	申請件数(件) 【定義】就学奨励申請件数(3月末時点)	5ヵ年計画	継続実施 区立小・中学校を通じてお知らせを保護者に配付し、制度を周知する。	継続実施 区立小・中学校を通じてお知らせを保護者に配付し、制度を周知する。	継続実施 区立小・中学校を通じてお知らせを保護者に配付し、制度を周知する。	継続実施 区立小・中学校を通じてお知らせを保護者に配付し、制度を周知する。	継続実施 区立小・中学校を通じてお知らせを保護者に配付し、制度を周知する。	学校教育部	学務課
			保護者の経済的負担を軽減させ、義務教育の円滑な遂行に貢献します。			総事業費(千円)	11,421	12,407	12,407	12,407		
						活動目標	—	—	—	—		
		1-2-8 【重点事業】 育英資金貸付事業 ① 育英資金貸付事業	経済的理由により修学が困難で、学業成績が優秀な者に対し、修学上必要な学資金等の貸付を行うことにより、将来有望な人材を育成します。	貸付人数(人) 【定義】奨学生貸付人数(S31年～H26)	5ヵ年計画	募集期間を年1回(秋)から2回(春・秋)に増やし、一部、入学資金の先払いを始める。	継続実施 募集を2回(春・秋)実施。一部、入学資金の先払いを行う。	継続実施 募集を2回(春・秋)実施。一部、入学資金の先払いを行う。	継続実施 募集を2回(春・秋)実施。一部、入学資金の先払いを行う。	継続実施 募集を2回(春・秋)実施。一部、入学資金の先払いを行う。	学校教育部	学務課
			子どもたちが家庭事情で将来の夢を諦めることが無いように、進学・進級に必要な学資金の貸付を行い、安心して学業に励める環境を提供します。			総事業費(千円)	204,219	179,285	179,285	179,285		
						活動目標	予約募集(春期・秋期)計110人、緊急募集20人	予約募集(春期・秋期)計110人、緊急募集20人	予約募集(春期・秋期)計110人、緊急募集20人	予約募集(春期・秋期)計110人、緊急募集20人		

子どもの貧困対策主要事業（5ヵ年計画）

柱立て	施策	事業名	上段:事業内容／下段:子どもの貧困対策に資する役割	活動目標		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	部	課
1 教育・学び	2 学びの環境支援	1-2-8 【重点事業】 【28年度新規事業】 育英資金貸付事業	一定の条件を満たす者を対象に、足立区育英資金の貸付金額の半額を償還免除とします。ただし、免除金額の上限を100万円とします。（高校および大学ともに、免除型奨学生となった場合も免除限度額は100万円）	①償還免除型育英資金募集回数（春・秋）（回） 【定義】育英資金貸付希望者募集回数（春・秋2回）	5ヵ年計画	—	春期、秋期の2回・各回、高校5人、大学5人募集	継続実施	継続実施	継続実施	学校教育 部	学務課
		②償還免除型育英資金貸付事業	学業成績が優秀であって、経済的理由により就学困難な者に対し、貸付を行った奨学金の一部の償還を免除し、金銭面での負担を軽減します。	②償還免除型育英資金募集人数（人） 【定義】育英資金貸付希望者募集人数（各回・高校5人、大学5人）	総事業費（千円）	—	2,250	36,900	36,900	36,900		
				活動目標	—	①2回 ②20人	①2回 ②20人	①2回 ②20人	①2回 ②20人			
		1-2-9 私立高等学校等入学資金融資あっせん事業	私立高等学校等に新入学する生徒の保護者の負担軽減を図るため、入学に必要な資金を低利で融資あっせんします。	申込件数（件） 【定義】融資あっせん申込件数（3月末時点） 活動目標値は、過去3ヵ年実績の平均人数とする	5ヵ年計画	継続実施 区立中学校3年生の保護者へ学校を通じてお知らせを配付し、制度を周知する。	継続実施 区立中学校3年生の保護者へ学校を通じてお知らせを配付し、制度を周知する。	継続実施 区立中学校3年生の保護者へ学校を通じてお知らせを配付し、制度を周知する。	継続実施 区立中学校3年生の保護者へ学校を通じてお知らせを配付し、制度を周知する。	継続実施 区立中学校3年生の保護者へ学校を通じてお知らせを配付し、制度を周知する。		
			融資をあっせんし、教育の機会均等を図ります。		総事業費（千円）	274	249	249	249	249		
					活動目標	18件	18件	18件	18件	18件		
		1-2-10 その他の奨学金制度の周知	修学に必要な費用等の負担軽減を図るため、家庭の状況等に応じ、社会福祉協議会による義務教育にかかる制服や修学旅行費用の貸付、東京都や日本学生支援機構などが運営する奨学金制度を周知します。	生活福祉資金福祉費（義務教育にかかる経費）貸付件数（件） 【定義】生活福祉資金福祉費における義務教育にかかる経費の貸付件数（年度）	5ヵ年計画	学校を通じた生活福祉資金福祉費（義務教育にかかる経費：制服や修学旅行の費用）の紹介チラシ対象小学生の保護者にH28年1～2月配布予定。他機関の奨学金制度は、生活福祉資金相談時、説明会開催時等にチラシ、パンフレットを配付して周知する。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	社会福祉協 議会	
			家庭の状況等に応じ、奨学金制度を周知し、進学や修学を支援します。		総事業費（千円）	63	63	63	63	63		
					活動目標	5件	10件	15件	20件	20件		

子どもの貧困対策主要事業（5ヵ年計画）

柱 立て	施策	事業名	上段：事業内容／下段：子どもの貧困対策に資する役割	活動目標		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	部	課
1 教育・学 び	2 学 びの 環 境 支 援	1-2-11 【重点事業】 学習環境整備支援 （塾代支援）	生活保護世帯の子どもの学習塾などへの通塾や夏 季・冬季・集中講座、補習講座の受講などにより、在 宅での学習環境を整備し、高校進学率の向上などに つなげます。	利用者数（人） 【定義】学習支援プロ グラム年間利用者数	5ヵ年計画	年2回被保護者 の通塾調査を 実施していく中 で、通塾が確認 された被保護世 帯の子どものう ち、本制度を利用 していない世 帯を支援してい く。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	福 祉 部	生 活 保 護 指 導 課
					総事業費（千円）	38,238	38,254	38,254	38,254	38,254		
					活動目標	280人	280人	280人	280人	280人		
			被保護者世帯の学習環境の整備を支援し、将来の自 立の一助とします。									

子どもの貧困対策主要事業（5ヵ年計画）

柱 立て	施策	事業名	上段：事業内容／下段：子どもの貧困対策に資する役割	活動目標		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	部	課		
1 教育・学び	3 子どもの居場所づくり	1-3-1 【重点事業】 【27年度新規事業】 居場所を兼ねた学習支援	学習習慣の定着と学習意欲の向上を図るため、NPO等への委託により経済的に苦しい家庭の中学生に学習場所を提供し、高校進学を目指すとともに、他者と交流できる緩やかな居場所を提供します。	①事業の実施か所(か所) 【定義】居場所を兼ねた学習支援の実施箇所 ②参加者数(人) 【定義】居場所を兼ねた学習支援の年間登録数	5ヵ年計画	拠点 ・1か所(北部地域)でスタート ・計60人	拠点 ・東部地域などに2か所増設 ・計3か所120人	拠点 ・西部地域に1か所増設 ・計4か所180人	拠点 ・継続実施 ・計4か所180人 ランチ ・3か所継続実施 ・4か所新設 ・計7か所70人	拠点 ・継続実施 ・計4か所180人 H27～30年度の実施状況を分析して、拠点の拡充を検討する。 ランチ ・7か所継続実施 ・4か所新設 ・計11か所110人	福祉部	生活支援課		
			他者との交流を通じてコミュニケーション能力や社会性、生活習慣を身につけるとともに、学習習慣の定着と学習意欲の向上を図り、将来の自立の一助とします。		総事業費(千円)	34,627	76,038	112,838	116,238	124,238				
				活動目標	①実施箇所 拠点1か所 ②登録者数 拠点60人	①実施箇所 拠点3か所 ②登録者数 拠点120人	①実施箇所 拠点4か所 ランチ3か所 ②登録者数 拠点180人 ランチ30人	①実施箇所 拠点4か所 ランチ7か所 ②登録者数 拠点180人 ランチ70人	①実施箇所 拠点4か所 ランチ11か所 ②登録者数 拠点180人 ランチ110人					
		1-3-2 【重点事業】 区施設等を利用した子どもの居場所づくり	保護者の就労等により家庭で一人で過ごすことが多い小学生や中学・高校生が安心して過ごせるよう、指定管理者や地域・大学生ボランティアの協力を得て、友人や地域との交流、学習支援等、区施設を利用した多様な居場所を増やしていきます。	①実施会場数(会場) 【定義】中高生の居場所づくり事業・夏休み宿題応援隊事業の年間実施会場数 ②実施回数(回) 【定義】中高生の居場所づくり事業・夏休み宿題応援隊事業の年間実施回数(延べ) ③参加者数(人) 【定義】中高生の居場所づくり事業・夏休み宿題応援隊事業の年間参加者数(延べ)	5ヵ年計画	区施設4会場 で実施(週2回実施が2会場、月2回実施が1会場、月1回実施が1会場)。	区施設4会場 で実施(週2回実施が2会場、月2回実施が1会場、月1回実施が1会場)。	区施設5会場 で実施(週2回実施が3会場、月2回実施が1会場、月1回実施が1会場)。	区施設5会場 で実施(週2回実施が3会場、月2回実施が1会場、月1回実施が1会場)。	区施設5会場 で実施(週2回実施が3会場、月2回実施が1会場、月1回実施が1会場)。	区施設6会場 で実施(週2回実施が4会場、月2回実施が1会場、月1回実施が1会場)。		子ども家庭部	青少年課
				総事業費(千円)	1,862	1,935	2,360	2,360	2,860					
				活動目標	① 4会場 ② 244回 ③1,220人	① 4会場 ② 244回 ③1,464人	① 5会場 ② 348回 ③2,088人	① 5会場 ② 348回 ③2,436人	① 6会場 ② 452回 ③2,712人					
				5ヵ年計画	夏休み期間中(30日)に区施設1会場 で実施。 各会場に大学生ボランティア4名を配置。	夏休み期間中(30日)に区施設2会場 で実施する。 各会場に大学生ボランティア4名を配置する。	夏休み期間中(30日)に区施設2会場 で実施する。 各会場に大学生ボランティア4名を配置する。	夏休み期間中(30日)に区施設3会場 で実施する。 各会場に大学生ボランティア4名を配置する。	夏休み期間中(30日)に区施設3会場 で実施する。 各会場に大学生ボランティア4名を配置する。					
				総事業費(千円)	674	912	912	1,152	1,152					
				活動目標	①1会場 ② 30回 ③120人	①2会場 ② 60回 ③240人	①2会場 ② 60回 ③300人	①3会場 ② 90回 ③450人	①3会場 ② 90回 ③540人					
地域や友人、新たな仲間との交流を通じて、コミュニケーション能力や社会性を養います。														

子どもの貧困対策主要事業（5ヵ年計画）

柱立て	施策	事業名	上段:事業内容／下段:子どもの貧困対策に資する役割	活動目標		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	部	課			
1 教育・学び	3 子どもの居場所づくり	1-3-3 子どもの学習支援や居場所づくりに取り組むNPO・ボランティア団体等の支援	子どもの学習支援や居場所づくり(食事の提供を含む)に取り組むNPOやボランティア団体等を支援するため、げんき応援事業助成金等の活用により活動経費を助成します。	NPOボランティア団体の学習支援を受けた児童数(人)	5ヵ年計画	げんき応援事業助成金を活用し、居場所づくり等の取組みを支援する。	毎年実施していく審査の中で認定していく。	継続実施	継続実施	継続実施	地域のちから推進部	区民参画推進課			
			家庭環境により学びの機会が少ない子どもたちの学習意欲を育み、見守ります。	【定義】NPOボランティア団体の学習支援を受けた児童参加者数(延べ)	総事業費(千円)	22,527	22,538	22,538	22,538	22,538					
				活動目標	10人	20人	30人	30人	30人						
		1-3-4 【重点事業】 地域で活動する団体の学習支援の場の紹介	学力に不安がある、不登校やひきこもり、経済的に苦しい家庭など、課題を抱えた児童・生徒をNPOやボランティア団体等が運営する学習支援や居場所(食事の提供を含む)につなぐため、情報を一元的に集約し、必要とする人に提供します。	—	5ヵ年計画	情報一元化の仕組みを検討する。	区、NPO団体等が行う「居場所」の情報を集約し、HP等で広く発信、紹介する。								
			子どもの社会的孤立を防ぎ、安心して過ごせる居場所につなぎます。		総事業費(千円)	0	0	0	0	0					
					活動目標	—	—	—	—	—					
		1-3-5 学童保育室運営事業	保護者が昼間、就労や病気などにより保育をすることができない家庭の児童に対し、授業の終了後等に適切な遊びおよび生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。	待機児数(各年度4月1日時点)(人)	5ヵ年計画	東栗原小学校内に学童保育室を新設。従事者の研修を実施。	地域ごとの申請状況を分析しながら増員・増設を検討する。児童の安全性を考慮し、小学校内への整備を検討する。					地域のちから推進部			
			就労等で児童の保育ができない保護者を補い、児童の健全育成を図ります。	【定義】各年度4月1日時点の自宅内待機児数(学童保育室入室申請者の内、学童入室者・児童館特例利用登録者・入室辞退者を除いた数)	総事業費(千円)	1,346,566	1,348,827	1,348,827	1,348,827	1,348,827					
				活動目標	169人	100人	60人	30人	10人						
		1-3-6 児童館運営事業	子どもたちが安心して過ごせるよう、工作活動、音楽活動、スポーツ活動等、児童に対する遊び場の提供と、中高生の居場所づくり事業等を実施します。	児童館来館者数(人)	5ヵ年計画	児童館52館で実施。	児童館特例利用者を対象とした入退室管理システムを導入する。	子どもの居場所作りの機能と同時に、児童館機能の強化を通して、待機児童の解消に努める。							
			子どもが安心して過ごせる居場所を提供します。	【定義】年間の児童館来館者数	総事業費(千円)	548,940	543,755	543,755	543,755	543,755					
				活動目標	960,000人	963,000人	966,000人	969,000人	972,000人						
		1-3-7 【重点事業】 放課後子ども教室推進事業	放課後に子どもたちが安心して活動できるよう、遊びや学び等の場を確保するとともに、体験活動の充実等による交流活動を通じ、地域社会の中で健やかにたくましく生き抜く力を育む環境をつくります。	登録者数(人)	5ヵ年計画	・全学年実施校数55校 ・放課後＋One*実施校27校	・全学年実施校数60校 ・放課後＋One実施校40校	・全学年実施校数63校 ・放課後＋One実施校55校	利用者の実績と効果を踏まえ、拡大を検討する。					学校教育部	教育政策課
			体験・交流の活動を通じ、多様な価値観にふれたり達成感を味わうことで、自尊感情を高め自立心を育みます。	【定義】放課後子ども教室の登録者数	総事業費(千円)	244,497	244,111	244,111	244,111	244,111					
				活動目標	26,000人	27,000人	28,000人	28,500人	29,000人						

子どもの貧困対策主要事業(5ヵ年計画)

柱立て	施策	事業名	上段:事業内容／下段:子どもの貧困対策に資する役割	活動目標		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	部	課	
1 教育・学び	4 キャリア形成支援	1-4-1 【28年度新規事業】 キャリア教育推進事業	学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感し、将来の社会的・職業的自立の基盤となる資質・能力・態度を育むために、小学校におけるキャリア教育を支援します。	事業参加小学校数(校) 【定義】対象事業に参加した学校(職業体験施設への参加校+民間企業のキャリア教育支援プログラム実施校+職業教育に関連する講演会実施校)	5ヵ年計画	—	小学校4年生から6年生を対象に新規実施	継続実施	継続実施	継続実施	学校教育部	教育政策課	
			学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感し、将来の社会的・職業的自立の基盤となる資質・能力・態度を育みます。		総事業費(千円)	—	15,592	15,592	15,592	15,592			
					活動目標	—	50	68	68	68			
		1-4-2 高校生キャリア教育	社会に出ることや働くことについて考えるきっかけをつくるため、区内都立高校の1、2年生を対象に、講師を派遣して特別授業を行います。	①実施したコマ数(コマ) 【定義】高校生キャリア教育を実施した都立高校でのコマ数	5ヵ年計画	4校(足立工業高校・足立東高校・青井高校・淵江高校)で実施。	本事業の実施状況や都立高校側のニーズの動向を検証し、実施内容の見直しや実施校数の増減を検討する。					産業経済部	就労支援課
			経済的自立のため、働くことへの意識を向上させ、必要な能力や態度を身につけます。	②生徒アンケート回収数(件) 【定義】高校生キャリア教育を実施した都立高校で回収できた生徒アンケートの件数	総事業費(千円)	2,314	2,313	2,355	2,355	2,355			
					活動目標	①13コマ ②500件	①13コマ ②500件	①13コマ ②500件	①13コマ ②500件	①13コマ ②500件			
		1-4-3 【重点事業】 高校中途退学予防(東京都教育委員会との連携を強化)	高校中途退学者と進路未決定者の発生防止のため、東京都教育委員会主催の「足立・葛飾地区都立高校生進路支援連絡協議会」に加え、足立区教育委員会主催の「高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会」等において、都立高校が取り組む教育活動について情報交換するとともに、区からの情報提供や提案を行います。	①「高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会」の会議開催回数(回) 【定義】「高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会」の会議開催回数	5ヵ年計画	区教委主催の「高校中途退学に関わる中学校・高等学校連絡協議会」を立ち上げ、中退予防対策を強化する。卒業後進路未決定者対策を含む都教委主催の会議体と並行して実施する。	都のモデル事業は終了するが、会議体を見直して継続実施の予定。	継続実施	継続実施	継続実施	産業経済部・教育次長	就労支援課・学力定着推進担当課	
			中途退学により将来の経済的自立に支障をきたすことのないよう、中途退学・進路未決定予防対策について東京都教育委員会および都立高校と協力・連携します。	②「足立・葛飾地区都立高校生進路支援連絡協議会」の会議開催回数(回) 【定義】年度内に「足立・葛飾地区都立高校生進路支援連絡協議会」として開催された会議の回数	総事業費(千円)	122	173	173	173	173			
					活動目標	①年3回 ②年3回	①年3回 ②年3回	①年3回 ②年3回	①年3回 ②年3回	①年3回 ②年3回			
		1-4-4 学校運営連絡協議会への参加(区内都立高校との連携を強化)	各高校の課題把握に努め、区からの情報提供等を行うため、高校、地域の関係機関でつくる学校運営連絡協議会等に参加し、区内都立高校との連携を強化します。	委員として参加している高校数(校) 【定義】就労支援課長が委員として学校運営連絡協議会に参加している区内都立高校の校数	5ヵ年計画	継続実施 定時制を含む12校全校で参加できるよう、高校ごとの必要性を含め検証しながら、全校の参加を目指していく。					産業経済部	就労支援課	
			子どもの貧困に係る課題の有無や性質を学校ごとに把握し、区の対策に生かします。		総事業費(千円)	87	86	86	86	86			
					活動目標	12校	12校	12校	12校	12校			

子どもの貧困対策主要事業(5ヵ年計画)

柱 立て	施策	事業名	上段:事業内容／下段:子どもの貧困対策に資する役割	活動目標		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	部	課
1 教育・学 び	4 キャリア 形成支援	1-4-5 高校教諭向け区内企 業見学会	区内企業の良さを教員等知ってもらうため、高校新卒者の採用実績・採用予定のある区内企業をバスで回り、採用担当者や若手社員の生の声を聞くことのできる見学会を実施します。	参加高校数(校) 【定義】高校教諭向け区内企業見学会に参加した区内高校の校数	5ヵ年計画	高校・企業が希望する5月に1回、区内都立高校(全日制9校及び定時制の一部)から教諭が参加して実施する。 ※区内企業の選定にあたっては、過去に見学したことのない、業種が異なる5社を選択する。					産業 経済 部	就労 支援 課
			就職を希望する高校生の就職を促進し、将来の経済的自立につなげます。	総事業費(千円)	105	156	158	158	158			
				活動目標	9校	9校	9校	9校	9校			
		1-4-6 高校生向け合同企業 説明会・合同企業面 接会	高校新卒者の就職促進を図るため、ハローワークと共催し、解禁前の合同企業説明会、内定が決まっているいない高校生を対象とした合同企業面接会を開催します。	①説明会参加者数(人) 【定義】高校生向け合同企業説明会に参加した高校生の人数	5ヵ年計画	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
				②面接会参加者数(人) 【定義】高校生向け合同企業面接会に参加した高校生の人数	総事業費(千円)	187	186	188	188	188		
			就職を希望する高校生の就職を促進し、将来の経済的自立につなげます。		活動目標	①66人 ②50人	①70人 ②50人	①70人 ②50人	①70人 ②50人	①70人 ②50人		
				1-4-7 【重点事業】 高校中途退学者・卒業後進路未決定者向け支援案内の配布	高校中途退学者、進路未決定者が適切な支援を受けられるよう、「あだち若者サポートステーション」や「日暮里わかものハローワーク」など、地域の支援機関を掲載した案内を対象者に配布します。	高校等への支援案内配布部数(部)	5ヵ年計画	地域の支援機関を掲載した案内を作成し、各高校等に配布。	地域の支援機関を掲載した案内を冊子に変更して配布する。	継続実施		
		【定義】年度内に区内都立高校に配布した支援案内の部数	総事業費(千円)			87	1,586	1,614	1,614	1,614		
			高校中途退学・進路未決定で高校と縁が切れ、そのままニート・ひきこもりとなることを防ぐため、東京都教育委員会および都立高校と協力・連携し、適切な支援機関につながるようにします。		活動目標	1,000部	5,000部	5,000部	5,000部	5,000部		

子どもの貧困対策関連事業(5ヵ年計画)

柱立て2 健康・生活

柱立て	施策	事業名	上段:事業内容／下段:子どもの貧困対策に資する役割	活動目標		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	部	課
2	健康・生活	1 親子に対する養育支援	2-1-1 【重点事業】 妊産婦支援の充実 ASMAP	妊娠届出書の内容から、支援を要する妊婦を把握し、妊娠期から将来の育児困難を未然に防ぎ、健やかな親子の成長を支えます。	①支援把握数(件) 【定義】全妊娠届出のうち要支援者としての把握数(16.3%※子どもの貧困率を使用)	5ヵ年計画	妊産婦支援として【母子健康手帳・母親両親学級事業(10,767千円)】【妊産婦・乳幼児相談事業(32,285千円)】が関連事業	ASMAB本格実施に伴い、母子保健コーディネーターとして定数(正規保健師)を5名増。妊娠届のシステム取込みによる予算増を見込む。	28年度の要支援者増見込みに伴い、母子保健コーディネーター定数(正規保健師)を増要求予定。	母子保健コーディネーターによる事業の継続実施。	母子保健コーディネーターによる事業の継続実施。	衛生部 保健予防課
				妊娠届出書の内容を妊婦世帯の経済状況が把握しやすい内容に変更し、ハイリスク世帯として把握したものについて、支援対象世帯の状況に応じたフォローを実施します。	②妊娠期から生後3か月までの支援対象者への訪問実績数(回) 【定義】①の把握数のうち訪問を要する件数	総事業費(千円)	516,074	597,397	615,837	615,837	615,837	
			2-1-2 【重点事業】 こんにちは赤ちゃん訪問 ASMAP	訪問を希望する全ての家庭に、訪問指導員(保健師、助産師)が訪問し、乳児の発育状況や母の健康状態の確認、栄養・生活環境の相談受理、子育て情報の提供などを実施します。	こんにちは赤ちゃん訪問複数回実績数(回)	5ヵ年計画	対象者訪問1回実施。	対象者訪問2回実施。	対象者訪問2回実施。	対象者訪問2回実施。	対象者訪問2回実施。	
				訪問の際、育児不安が強い場合や生活環境の改善が必要な場合等のハイリスク世帯に対しては、複数回の訪問を実施します。	【定義】こんにちは赤ちゃん訪問訪問予定回数のうち16.3%※子どもの貧困率	総事業費(千円)	105,491	108,783	108,783	108,783	108,783	
				2-1-3 【重点事業】 乳幼児健康診査 ASMAP	①乳幼児健康診査受診率(%) 【定義】3～4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査の受診率	5ヵ年計画	継続実施	未受診者に対する受診勧奨(委託)を実施する。	未受診者に対する受診勧奨(委託)を実施する。	未受診者に対する受診勧奨(委託)を実施する。	未受診者に対する受診勧奨(委託)を実施する。	
				②未受診者の受診勧奨率(%) 【定義】乳幼児健康診査未受診者に対する受診勧奨率	総事業費(千円)	368,642	392,672	394,979	394,979	394,979	394,979	
			2-1-3 【重点事業】 乳幼児健康診査 ASMAP	3～4か月児健康診査は、疾病や異常の早期発見とその予防を目的とし、運動、精神発達等の健康診査及び育児・栄養に重点をおいた健康教育を実施しています。3歳児健康診査は、身体及び精神発達面の総合的な健診を実施し、運動機能、視聴覚等の障害、精神発達の遅滞等を早期に発見し、適切な保健指導及び支援を行い健康増進を図るとともに歯科検診・歯科保健指導や育児・栄養に関する指導を行っています。	①乳幼児健康診査受診率(%) 【定義】3～4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査の受診率	5ヵ年計画	継続実施	未受診者に対する受診勧奨(委託)を実施する。	未受診者に対する受診勧奨(委託)を実施する。	未受診者に対する受診勧奨(委託)を実施する。	未受診者に対する受診勧奨(委託)を実施する。	
				妊娠届などで出産前の早期から把握しているハイリスク世帯について、各保健総合センター等で実施する乳幼児健康診査時に、改めて再評価を行います。また、健診受診時に把握した新たなハイリスク世帯については、関係機関等とも情報連携を行います。	②未受診者の受診勧奨率(%) 【定義】乳幼児健康診査未受診者に対する受診勧奨率	総事業費(千円)	368,642	392,672	394,979	394,979	394,979	
				①3～4か月児健診99.2% 3歳児健診95% ②受診勧奨率100%	①3～4か月児健診99.2% 3歳児健診95% ②受診勧奨率100%	5ヵ年計画	継続実施	未受診者に対する受診勧奨(委託)を実施する。	未受診者に対する受診勧奨(委託)を実施する。	未受診者に対する受診勧奨(委託)を実施する。	未受診者に対する受診勧奨(委託)を実施する。	
				①3～4か月児健診99.2% 3歳児健診95% ②受診勧奨率100%	①3～4か月児健診99.2% 3歳児健診95% ②受診勧奨率100%	5ヵ年計画	継続実施	未受診者に対する受診勧奨(委託)を実施する。	未受診者に対する受診勧奨(委託)を実施する。	未受診者に対する受診勧奨(委託)を実施する。	未受診者に対する受診勧奨(委託)を実施する。	
				①3～4か月児健診99.2% 3歳児健診95% ②受診勧奨率100%	①3～4か月児健診99.2% 3歳児健診95% ②受診勧奨率100%	5ヵ年計画	継続実施	未受診者に対する受診勧奨(委託)を実施する。	未受診者に対する受診勧奨(委託)を実施する。	未受診者に対する受診勧奨(委託)を実施する。	未受診者に対する受診勧奨(委託)を実施する。	

子どもの貧困対策関連事業(5ヵ年計画)

柱立て	施策	事業名	上段:事業内容／下段:子どもの貧困対策に資する役割	活動目標		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	部	課	
2	健康・生活	1 親子に対する養育支援	2-1-4 【重点事業】 養育支援訪問(養育困難改善事業)	児童虐待の恐れがあるなど養育困難な家庭に訪問による専門相談等を行い、養育に係る家庭の課題の解決を図ります。	訪問回数(回)	5ヵ年計画	職員が養育困難家庭を訪問し、相談を実施する。	訪問相談体制の強化のため非常勤職員3名を雇用する。	ASMAP等と連携しながら支援計画に基づく養育支援を実施する。	ASMAP等と連携しながら支援計画に基づく養育支援を実施する。	子ども家庭部	子ども支援担当課	
				不適切な養育状態を改善し、子どもの健全育成を確保することにより、負のスパイラルからの脱却に導きます。	【定義】支援計画に基づいて相談員が家庭を訪問し、保護者に対して助言、指導等を行った回数	総事業費(千円)	7,120	15,616	15,400	15,400			
						活動目標	800回	1,200回	1,300回	1,300回			
			2-1-5 【重点事業】 【28年度新規事業】 きかせて子育て訪問事業(養育困難改善事業)	孤立して子育てをしている出産・育児に不安のある親を訪問傾聴し、親の心の安定と子どもの見守りを行い児童虐待を未然に防ぎます。	利用者数(人)	5ヵ年計画	新規実施に向けて準備	委託料(コーディネーター人件費+きかせてパートナー交通費相当分)	現在、事業立案に向け調整中のため、参考扱い	継続実施			継続実施
				未経験者の産前産後時及び子育てサロンなどに行けない引きこもりがちな親の心の安定を図り、児童虐待を未然に防ぎます。	【定義】きかせてパートナーを利用した人数	総事業費(千円)	0	4,440	4,512	4,512			
						活動目標	—	70人	100人	150人			200人
		2-1-6 【重点事業】 あだち・ほっとほーむ事業	要支援と判断された養育困難家庭に対し、区が指定する有償ボランティアが、児童宅または協力家庭宅で、育児・家庭の援助、養育支援を行います。	利用日数(日)	5ヵ年計画	養育困難家庭に協力家庭が養育支援を行う。		継続実施	継続実施	継続実施			継続実施
			子どもの養育環境を改善することで健全育成を図ります。	【定義】ほっとほーむ利用日数	総事業費(千円)	1,977	1,901	1,901	1,901				
					活動目標	300日	300日	300日	300日				
		2-1-7 【重点事業】 こどもショートステイ事業	子育てを支援するため、一時的に児童の養育ができないとき、6泊7日以内で児童を施設もしくは養育協力家庭宅で預かり養育します。	利用泊数(泊)	5ヵ年計画	一時的に児童の養育ができないとき施設又は養育家庭宅で預かり保育する。		継続実施	継続実施	継続実施			継続実施
			児童虐待などを未然に防ぎます。今後、受入れ枠の拡大を検討していきます。	【定義】子どもショートステイを利用した泊数	総事業費(千円)	20,745	29,689	35,948	35,948				
					活動目標	1,200泊	1,200泊	1,200泊	1,200泊				
		2-1-8 【重点事業】 あだち子育て応援隊事業 ① 子育てホームサポート	子育てを支援するため小学生までを子育てしている家庭に、区が認定した子育てホームサポーターを派遣し、一時保育、病後児保育などの育児支援を実施します。	利用件数(件)	5ヵ年計画	継続実施 (来年度に向けてスキームの見直しを検討する。)	(仮称)子育てホームヘルパーを切り分けたことによる減。 利用者5%増加見込みのため、事業を拡大する。	利用者5%増加見込みのため、事業を拡大する。	利用者5%増加見込みのため、事業を拡大する。				
			子どもの養育環境を改善することで健全育成を図ります。	【定義】原則1日の利用を1件とする。但し、朝と夕方の送迎などは各1件と数える。	総事業費(千円)	152,551	152,525	159,780	167,397				
					活動目標	33,000件	34,650件	36,382件	38,201件	40,111件			
		2-1-8 【重点事業】 あだち子育て応援隊事業 ② ファミリーサポートセンター	子育てを支援するため、子育ての手助けをして欲しい要支援者と子育ての手助けができる支援者を結びつけ、支援者による保育施設等への送迎や病後児保育など育児支援を実施します。	利用件数(件)	5ヵ年計画	社会福祉協議会委託分		継続実施	継続実施	継続実施			継続実施
			子どもの養育環境を改善することで健全育成を図ります。	【定義】原則1日の利用を1件とする。但し、朝と夕方の送迎などは各1件と数える。	総事業費(千円)	25,883	25,875	25,875	25,875				
					活動目標	14,000件	14,000件	14,000件	14,000件				

子どもの貧困対策関連事業(5ヵ年計画)

柱立て	施策	事業名	上段:事業内容／下段:子どもの貧困対策に資する役割	活動目標		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	部	課
2	健康・生活	1 親子に対する養育支援	2-1-8 【重点事業】 【28年度新規事業】 あだち子育て応援隊事業 ③ 子育てホームヘルプサービス事業	子育てを支援するため、産前6週間から産後1ヶ月までの家庭に調理、買い物などの家事支援を委託します。 子どもの養育環境を改善することで健全育成を図ります。	利用日数(日) 【定義】子育てホームヘルパーを利用した日数	5ヵ年計画 総事業費(千円) 活動目標	子育てホームサポートによって実施。来年度に向けてスキームの見直しを検討。 1,466 350日	産前産後の家事支援の委託事業化 年間700日程度の利用を見込む。 2,235 700日	現在、事業立案に向け調整中のため、参考扱い 前年度から利用者5%増を見込む。 2,332 735日	前年度から利用者5%増を見込む。 2,434 771日	前年度から利用者5%増を見込む。 2,541 809日	子ども支援担当課 子ども家庭部
			2-1-9 【重点事業】 児童虐待防止啓発事業(養育困難改善事業)	講演会や講座のほか、子育てに関するアドバイスのメール配信により、児童虐待防止の普及啓発や親の子育て技能の向上を図り、子どもの養育環境を改善し、健全育成を図ります。 子どもの養育環境を改善することで健全育成を図ります。	参加者数(人) 【定義】予防啓発事業に参加した参加者の実人数	5ヵ年計画 総事業費(千円) 活動目標	児童虐待防止の月齢に応じたメールの配信と、講演会と講座を実施する。 4,512 274人	CSP(親子のコミュニケーション技法)講座の拡充等にもなる事業費の増 6,435 274人	継続実施 6,435 274人	継続実施 6,435 274人	継続実施 6,435 274人	
			2-1-10 【重点事業】 児童虐待緊急対応事業(養育困難改善事業)	児童虐待の情報を得て、子どもの安全確認と状況調査を直ちに行います。そして関係機関と連携しながら子どもの安全確保、親への指導、助言、支援などにより、児童虐待の被害拡大防止を行います。 児童虐待から子どもを保護し、子どもを守ります。	通告受理件数(件) 【定義】児童虐待通告を受理した児童の数	5ヵ年計画 総事業費(千円) 活動目標	児童虐待の被害拡大防止の親への指導・助言支援を実施する。 54,485 900件	児童虐待の被害拡大防止のための体制を強化する。 62,934 900件	継続実施 62,934 900件	継続実施 62,934 900件	継続実施 62,934 900件	
			2-1-11 要保護児童対策地域協議会の開催	要保護児童、要支援児童について関係機関と適切に連携し支援するために各種会議を開催します。 関係機関と連携を強化し、児童虐待を未然に防ぎます。	開催件数(回) 【定義】地区会議・個別ケース会議・虐待ケース調整会議・進行管理会議・産前産後連絡会(仮称)の開催回数	5ヵ年計画 総事業費(千円) 活動目標	産前産後から養育が困難な家庭に遺漏なく支援できるよう、(仮称)産前産後連絡会議を開催する。 1,786 171回	要対協地区会議・個別ケース会議・虐待ケース会議・産前産後連絡会を開催する。 1,778 180回	継続実施 1,778 180回	継続実施 1,778 180回	継続実施 1,778 180回	
			2-1-12 【27年度新規事業】 あだちはじめてえほん	将来的に子どもの社会性と学力向上に貢献していくため、乳幼児健診の際に、絵本を配布し、読み語りを実演するなど、親子がふれあうことの大切さと絵本を読む楽しさを伝えるとともに、読み聞かせ活動の普及を図っています。 読書習慣の定着を図り、将来的に子どもたちの社会性や学力の向上につなげ、貧困の連鎖を防止します。	①本配布冊数(冊) 【定義】3～4か月児健診時に配布した冊数 ②絵本引換え冊数(冊) 【定義】1歳6か月児健診時	5ヵ年計画 総事業費(千円) 活動目標	乳幼児親子に絵本と読み語りの機会を提供し、親子がふれあうことの大切さと絵本を読む楽しさを伝えることで、図書館の利用、読書習慣の定着を図る。 【対象者】・3～4ヶ月児健診受診者 ・1歳6ヶ月児健診受診者 20,176 ①5,500冊 ②3,300冊	20,995 ①5,500冊 ②3,850冊	20,995 ①5,500冊 ②4,400冊	20,995 ①5,500冊 ②4,400冊	21,859 ①5,500冊 ②4,400冊	中央図書館 地域のちから推進部
			2-1-13 子育てサロン	育児の孤立を防ぎ、明るく楽しい子育てを応援していくため、乳幼児とその保護者が自由に集い、遊びながら交流したり、サロンスタッフへの相談などを通じて、子育ての不安解消や負担感の軽減を図っていきます。 利用者からの相談に乗り、必要な情報を提供することで、貧困世帯が陥りがちな育児の孤立や育児不安を解消します。	①相談件数(件) 【定義】各子育てサロン従事者が、サロン開設時間内に利用者から相談を受けた件数 ②イベント実施回数(回) 【定義】各子育てサロンで実施したイベントの回数(延べ)	5ヵ年計画 総事業費(千円) 活動目標	・子育てサロン 63室 「育児の孤立防止」「子育て情報の発信」「読み語り等のイベントの実施」を中心に、サロンごとの特色を活かした事業を展開するため、研修を通してスタッフのスキルアップを図り、幅広い利用者の取り組みや、相談機能の強化を行う。 97,136 ①23,000件 ②1,450回	99,221 ①25,300件 ②1,500回	99,221 ①27,071件 ②1,550回	99,221 ①28,153件 ②1,600回	99,221 ①28,435件 ②1,650回	

子どもの貧困対策関連事業(5ヵ年計画)

柱立て	施策	事業名	上段:事業内容／下段:子どもの貧困対策に資する役割	活動目標		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	部	課
2	健康・生活	1 親子に対する養育支援	2-1-14 幼稚園、保育園への就園奨励事業	利用者の経済的負担を軽減し、認証保育所等の利用を促進するため、多様な保育需要に対応する都市型保育施設である認証保育所等に助成金を交付しています。	利用者助成人数(人)	5ヵ年計画	児童の年齢及び保護者の所得に応じた利用者助成を行う。	児童の年齢及び保護者の所得に応じた利用者助成を行う。	児童の年齢及び保護者の所得に応じた利用者助成を行う。	児童の年齢及び保護者の所得に応じた利用者助成を行う。	子ども家庭部	子ども家庭課
			① 認証保育所等利用者助成	認証保育所の利用を促進し、待機児解消を図ることにより、保護者の安定した就業を支援します。	【定義】認証保育所等利用者助成制度の年間利用人数(延べ)	総事業費(千円)	330,446	342,740	342,740	342,740		
						活動目標	15,702人	16,877人	16,877人	16,877人		
			2-1-14 幼稚園、保育園への就園奨励事業	就労世帯の保護者が幼児教育の環境や内容によって幼稚園を選択できる環境を整備するため、長時間の預かり保育を実施する私立幼稚園に補助金を助成しています。	事業実施園数(園)	5ヵ年計画	年間を通して月極保育を実施する園に対して補助を行う。	年間を通して月極保育を実施する園に対して補助を行う。	年間を通して月極保育を実施する園に対して補助を行う。	年間を通して月極保育を実施する園に対して補助を行う。		
			② 幼稚園教育奨励助成	就労世帯の保護者に園選択の幅を広げ、子どもの教育を奨励します。	【定義】事業申請園の中から、予算の枠内で実施園を決定する。(対象:定員超過をしていない園、教育課程外保育時間の延長及び通年化を図れる園、職員配置が可能な園)	総事業費(千円)	40,885	49,512	49,512	49,512		
						活動目標	8園	10園	10園	10園		
			2-1-14 幼稚園、保育園への就園奨励事業	園児の世帯の所得に応じて補助金を支給することにより、幼稚園への就園を奨励し、幼児教育の振興を図っていきます。	補助金支給人数(人)	5ヵ年計画	国の定める補助基準・補助金額に基づき、保護者補助金を支給していく。	継続実施	継続実施	継続実施		
			③ 幼稚園就園奨励事業	私立幼稚園等に通園する園児の保護者の経済的負担を軽減します。	【定義】幼稚園就園奨励費補助金支給人数	総事業費(千円)	196,578	211,647	211,647	211,647		
						活動目標	768人	768人	768人	768人		
			2-1-14 幼稚園、保育園への就園奨励事業	園児の世帯の所得に応じて補助金を支給することにより、幼稚園への就園を奨励し、幼児教育の振興を図っていきます。	補助金支給人数(人)	5ヵ年計画	都・区の定める補助基準・補助金額に基づき、保護者補助金を支給していく。	継続実施	継続実施	継続実施		
			④ 私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業	上記③の幼稚園就園奨励事業による保育料補助金に上乗せする性格の補助金であり、所得が低い世帯の保育料等の実質負担額がさらに軽減されます。	【定義】私立幼稚園等園児保護者負担軽減費補助金支給人数	総事業費(千円)	69,128	43,540	43,540	43,540		
						活動目標	768人	768人	768人	768人		
			2-1-15 入院助産費給付事業	保健上入院して分娩する必要があるにも関わらず、経済的理由により出産費用を負担することが困難な妊産婦を支援し、その分娩にかかる費用を負担します。	受給件数(件)	5ヵ年計画	【参考数値】措置件数 H24:92件 H25:78件 H26:77件	一人当たりの給付額増加に伴い、事業拡大見込み。	継続実施	継続実施	福祉部	生活保護指導課
				保健上入院して分娩する必要があるにも関わらず、経済的理由により出産費用を負担することが困難な妊産婦を支援し、その分娩にかかる費用を負担します。	【定義】入院助産事業の年間給付件数	総事業費(千円)	39,770	37,113	37,113	37,113		
						活動目標	83件	83件	83件	83件		

子どもの貧困対策関連事業(5ヵ年計画)

柱立て	施策	事業名	上段:事業内容／下段:子どもの貧困対策に資する役割	活動目標		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	部	課	
2	健康・生活	1 親子に対する養育支援	2-1-16 保育施設整備事業	乳幼児を養育する保護者の安定した就業を支援するためには、認可保育所や小規模保育など保育施設の整備は欠かせません。様々な保育資源を活用し、幅広い保育ニーズに対応すると同時に、しっかりと保育の質を確保しながら待機児童解消を図っていきます。	①小規模保育事業、認証保育所の新設に伴う定員増数(人) 【定義】上記定員増数	5ヵ年計画	①小規模保育2か所・認証保育所1か所新設。	①小規模保育2か所・認証保育所1か所新設。	①小規模保育2か所・認証保育所1か所新設。	H30.4で待機児解消を目指す。以降は大規模マンション建設や沿線開発等によるニーズ上昇に応じ順次整備を行う。		子ども・子育て家庭部	待機児童ゼロ対策担当課、子ども・子育て施設課
				②私立認可保育所の新設に伴う定員増数(人) 【定義】上記定員増数	②認可保育所5か所新設。		②認可保育所4か所新設。	②認可保育所4か所新設。					
				③家庭的保育者新規認可に伴う定員増数(人) 【定義】上記定員増数	総事業費(千円)	637,670	868,727	868,727	0	0			
			保育施設を整備し、乳幼児を養育する保護者の安定した就業を支援することで、子育て世帯が貧困に陥らないセーフティ・ネットの一翼を担います。また、養育困難状態にある家庭・子どもを早期に発見・対応し、子どもの育ちを支えます。	③家庭的保育者新規認可に伴う定員増数(人) 【定義】上記定員増数	活動目標	小規模保育事業、認証保育所、私立認可保育所の新設等による定員増合計1,325人 (参考:27年8月発表の足立区待機児解消アクション・プランでは既存保育施設の増改築による138人の定員変更を加え1,463人を目指す計画を策定した。)			—	—			

子どもの貧困対策関連事業(5ヵ年計画)

柱立て	施策	事業名	上段:事業内容／下段:子どもの貧困対策に資する役割	活動目標		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	部	課								
2 健康・生活	2 幼児に対する発育支援	2-2-1 【重点事業】 歯科健診の強化	むし歯の早期発見、早期治療により、歯と口腔内の健康を保ちます。	4～6歳児の歯科健診の受診者数(人)	5ヵ年計画	通園の有無に関わらず、4～6歳児を対象に歯科健診を実施	未受診者へのアプローチ及びフォロー体制を確立する。					子ども家庭部	子ども家庭課							
			貧困家庭の小学生は貧困でない家庭の小学生に比べ、むし歯のある子の割合が約2倍あり、貧困とむし歯の相関関係が指摘されています。そこで、むし歯予防を通して基本的な生活習慣を身につけられるよう導きます。	【定義】4～6歳児の歯科健診受診者数	総事業費(千円)	22,333	25,205	25,205	25,205	25,205										
					活動目標	15,000人	15,000人	15,000人	15,000人	15,000人										
			むし歯の早期発見、早期治療により、歯と口腔内の健康を保ちます。	小学校の割合(%)	5ヵ年計画	小学校・中学校で毎年、全員に歯科健診を実施し、実施後の受診勧奨に力を入れる。学校での歯科保健の取り組みに対し、「学校歯科保健の取り組みに関するアンケート」を実施するとともに衛生部と協働して、講習会等を開催する際の協力をする。平成27年5月1日現在の学区別人口推計によると、小学校1年生から中学校3年生まで(学齢児童・生徒)の人口は、今後5年間は緩やかに減少していく予定である(エリアデザイン、鉄道沿線開発による転入は想定していない)。学齢児童・生徒の歯科検診は、法定健診であるため、人口増減以外の大きな変更要素は現時点ではない。					学校教育部			学務課						
			貧困家庭の小学生は貧困でない家庭の小学生に比べ、むし歯のある子の割合が約2倍あり、貧困とむし歯の相関関係が指摘されています。そこで、むし歯予防を通して基本的な生活習慣を身につけられるよう導きます。	【定義】歯科健康活動に取り組む小学校の割合											総事業費(千円)	46,570	46,139	45,714	45,289	45,289
															活動目標	75%	80%	85%	95%	100%
		2-2-2 【重点事業】 歯科保健活動事業	「足立区糖尿病対策アクションプランー歯科口腔保健対策編ー」に基づき、健康な歯と歯肉で野菜からよく噛んで食べる習慣を身につけ、「健康寿命延伸」を実現する区民の増加を目指します。「ハイリスク児童支援事業」及び「歯科受診困難児童支援事業」については29年度実施に向けて、スキームを検討していきます。	①実施回数(回) 【定義】「生えたとの歯」育成教室の年間実施回数 ②実施校数(校) 【定義】ハイリスク児童支援事業の年間実施校数	5ヵ年計画	「6歳臼歯育成教室」を拡大する(私立保育園、小学校全数通知)。	「6歳臼歯育成教室」については継続する。「ハイリスク児童支援事業」及び「歯科受診困難児童支援事業」のスキームを検討する。	「ハイリスク児童支援事業」拡大に伴い、定数(常勤 歯科衛生士)1名増要求する。	「ハイリスク児童支援事業」全小学校で実施する。	継続実施	衛生部	こころとからだの健康づくり課								
			子どもの頃のむし歯は、「規則正しい食生活」や「食べたらずみながき習慣」など、基本的な生活習慣と深い関わりがあります。子どもの生育環境に関わらず、歯科受診や健康教育の機会をつくることで、子どもの健康格差の縮小につなげます。	③実施校数(校) 【定義】歯科受診困難児童支援事業の年間実施校数	総事業費(千円)	51,028	50,859	53,079	62,984	62,984										
					活動目標	①240回 ②— ③—	①240回 ②— ③—	①245回 ②40校 ③拡大	①250回 ②69校 ③継続	①250回 ②69校 ③継続										
			2-2-3 5歳児プログラム	5歳児の保育・教育に焦点を当てて、5歳児で身につけて欲しい「基本的な生活習慣」や「他者とのかわり」、「学びのめばえ」について、具体的な指導内容を提示し区立園で実践しています。	「年齢別担任研修」の実施回数(回)	5ヵ年計画	5歳児プログラム家庭版の改訂。	引き続き、職員向けの研修を実施するとともに、家庭への啓発を進めていく。					子ども家庭部	子ども家庭課						
				養育が困難な家庭の子ども達の状況も把握し、小学校で学ぶ喜びを味わうための意欲や態度を育てていきます。	【定義】「あだち5歳児プログラム」の実践に向けた5歳児、4歳児等の年齢別担任研修を定期的に実施した回数	総事業費(千円)	6,857	6,943	6,943	6,943					6,943					
						活動目標	16回	16回	16回	16回					16回					

子どもの貧困対策関連事業(5ヵ年計画)

柱立て	施策	事業名	上段:事業内容／下段:子どもの貧困対策に資する役割	活動目標		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	部	課	
2 健康・生活	2 幼児に対する 発達支援	2-2-4 幼保小連携による交流活動	園児は小学校の授業や給食などの体験を通して入学への期待や意欲を高め、児童は自分の成長を振り返る良い機会となっています。様々な体験や活動を通して、滑らかな小学校就学へとつながることを目指します。	交流活動(体験給食)の幼稚園・保育園における実施園数(園)	5ヵ年計画	就学への円滑な移行を図るため、引き続き体験給食などの交流活動を実施していく。						子ども家庭部	子ども家庭課
		① 児童・幼児の交流活動	全ての園児が隔たりなく入学への期待が持てるように、学校給食や授業などを体験できるようにします。小学校で学ぶ喜びを味わい、学校教育への滑らかな移行を確実なものとしします。	【定義】交流活動の一環として、体験給食を実施した幼稚園、保育園の実施園数	総事業費(千円)	4,885	4,873	4,873	4,873	4,873			
					活動目標	125園	125園	125園	125園	125園			
		2-2-4 幼保小連携による交流活動	小学校教員と園の保育者が職員交流研修を行い、双方の保育・教育内容や子ども達の育ちの相互理解を深め、日々の保育・教育に生かします。	交流研修の実施園数(園)	5ヵ年計画	幼保小職員の相互理解による保育・教育内容の改善へとつなげていく。							
		② 職員の交流研修	全ての園児が隔たりなく入学への期待が持てるように、小学校教員と園の保育者が職員交流研修を行い、日々の保育・教育に生かします。	【定義】小学校1年担任や5歳児担任等との交流研修を実施した園数	総事業費(千円)	5,647	5,741	5,741	5,741	5,741			
					活動目標	70園	70園	70園	70園	70園			
		2-2-4 幼保小連携による交流活動	区内を13ブロックに分け、年間2回程度、幼稚園・保育園、小学校の関係者が集い、情報共有及び課題解決に向けた話し合いを行います。	幼保小連携ブロック会議の開催回数(回)	5ヵ年計画	幼保小の3者が理解を深め、学びの連続性を意識した取り組みを進めていく。							
		③ ブロック会議	全ての園児が隔たりなく入学への期待が持てるように、ブロック会議を実施し、情報共有及び課題解決に向けた話し合いを行います。	【定義】幼稚園・保育園、小学校の関係者によるブロック単位での会議の開催回数	総事業費(千円)	2,876	2,816	2,816	2,816	2,816			
					活動目標	26回	26回	26回	26回	26回			
		2-2-5 運動遊びによる体力づくり	園での遊びの中に、身体・脳・筋力などをバランスよく発達させる運動の要素を取り入れ、園児が様々な動きを経験することで、体力・運動能力の向上を図ります。	年間を通じて身体を動かす遊びをする時間が1日1時間以上の園数(園)	5ヵ年計画	園庭環境を工夫するなど、普段の遊びの中で楽しみながら運動機能を高められる取り組みを進めていく。							
			家庭で遊びが十分保障されない子ども達が、園では様々な動きの遊びが経験できるようにし、体力・運動能力の向上を図ることで、自信につなげます。子ども一人ひとりの自己肯定感を高め、いろいろなことに意欲的に取り組む基礎を育みます。	【対象】区立保育園、こども園	総事業費(千円)	2,905	2,892	2,892	2,892	2,892			
			活動目標	39園	36園	34園	30園	28園					
2-2-6 生活リズム定着を推進するための事業「早寝・早起き・朝ごはん」	人間形成の基礎をつくる最も重要な幼児期において、園と家庭が連携して基本的な生活習慣を身につける取り組みを推進します。	「早寝・早起き・朝ごはんカレンダー」の取り組み園数(園)	5ヵ年計画	カレンダー、パンフレット、ポスターに加え、「5歳児プログラム家庭版」も活用し、生活リズムを身につけることの大切さを家庭へ広めていく。									
	子どもの朝食摂取は、基本的な生活習慣や学力形成との関連も指摘される課題です。子どもが朝食を摂取しない理由は、子ども本人の生活リズムの乱れが起因している場合もあるため、「早寝・早起き・朝ごはん」事業により、子どもの生活改善を図るとともに、増加する「孤食」*の防止に取り組めます。 *「孤食」…家族と暮らしていながら、親や子どもがそれぞれ違う時間に一人ひとり食事をする	【定義】「早寝・早起き・朝ごはんカレンダー」について、親子での取り組みを実践した園数	総事業費(千円)	6,739	7,022	7,022	7,022	7,022					
			活動目標	145園	145園	145園	145園	145園					

子どもの貧困対策関連事業(5ヵ年計画)

柱立て	施策	事業名	上段:事業内容／下段:子どもの貧困対策に資する役割	活動目標		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	部	課
2	健康・生活	2-2-7 食育の推進事業	乳幼児期は、子どもの健やかな発育・発達及び健康の維持・増進の基盤となる時期であると同時に、望ましい食習慣や生活習慣の形成に極めて大きな役割を果たす時期です。そこで、「あだちベジタベライフ〜そうだ、野菜を食べよう〜」をキャッチフレーズに、野菜の摂取の大切さを伝えるため、乳幼児健診などで早期から保護者へ啓発に取り組むとともに、保育園や小中学校でのおいしい給食「野菜の日」等で、正しい食習慣づくりを推進します。	幼児期の調理体験、ベジファースト、「野菜の日」の推進に取組んだ園数(園)	5ヵ年計画	区立保育園36園 区立こども園3園	区立保育園33園 区立こども園3園 私立保育園71園	区立保育園31園 区立こども園3園 私立保育園73園 認証保育所44園 小規模保育室23園	区立保育園28園 区立こども園3園 私立保育園76園 認証保育所44園 小規模保育室23園 幼稚園52園	区内全保育施設、幼稚園で一定水準の食育推進	子ども・子育て施設課	子ども・子育て施設課
				【定義】幼児期の調理体験、ベジファースト、「野菜の日」の推進の取組みを確認した園数	総事業費(千円)	10,827	10,823	10,823	10,823	10,823		
					活動目標	39園	107園	174園	226園	226園		
			望ましい食習慣や生活習慣を身につけ、子どもの健康格差の縮小に取り組めます。	①幼児の栄養教室数(回) 【定義】年間実施回数(延べ)	5ヵ年計画	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	衛生部	こころづくりから健康づくりの課
				②幼稚園等出張栄養教室数(回) 【定義】年間実施回数(延べ)	総事業費(千円)	1,808	1,802	1,802	1,802	1,802		
					活動目標	①20回 ②20回	①20回 ②20回	①20回 ②20回	①20回 ②20回	①20回 ②20回		
		2-2-8 【重点事業】 【27年度新規事業】 そだちチューター	子どもたちの健全な心身の成長のために給食を提供し、給食を生きた教材として捉え、給食に関わる人に対する感謝する気持ちや食の重要性を知るとともに心を豊かにする「おいしい給食」を目指します。	栄養士が教室を巡回した月数(月)	5ヵ年計画	もりもり給食ウィーク、給食メニューコンクール、おいしい給食事業PR、おいしい給食レシピ集、学校給食を題材とした「おいしい給食指導集」を活用する。					学校教育部	学務課
				【定義】栄養士が教室を巡回した月数(延べ)	総事業費(千円)	13,972	14,021	14,021	14,021	14,021		
					活動目標	1,177月	1,166月	1,155月	1,155月	1,155月		
		2-2-9 【重点事業】 あしすと心理士等による巡回指導・発達相談	心身に障がいや有する児童及び保育上特別な配慮を要する児童の行動観察や発達検査を実施します。発達支援委員会で児童の状況を報告すると共に、児童の特性を捉えた対応を園に助言します(巡回指導)。園で対応に苦慮している児童を対象に行動観察を行い、児童の特性を捉えた対応を園に助言します(発達相談)。	訪問回数(回)	5ヵ年計画	2名配置(担当:6園)	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	総合教育研究担当課	障がい福祉センター
				【定義】担当園等の園訪問回数	総事業費(千円)	6,057	6,057	6,057	6,057	6,057		
					活動目標	288回	288回	288回	288回	288回		
		2-2-9 【重点事業】 あしすと心理士等による巡回指導・発達相談	児童の特性を早期に捉え、特性に適した対応をすることで児童の自己肯定感を育みます。二次的障がいである不登校、引きこもり等の要因を早期に予防します。	相談児童数(人)	5ヵ年計画	3名配置(区立保育園36園、区立こども園3園、私立保育園71園、認証保育所45ヶ所、小規模保育室23ヶ所)	園数の増加や発達支援委員会判定児童の動向により人員を拡充していく。				福祉部	
				【定義】相談児童数(年間)(延べ)	総事業費(千円)	23,711	30,099	42,921	42,921	42,921		
					活動目標	800人	900人	940人	970人	1,000人		

子どもの貧困対策関連事業(5ヵ年計画)

柱立て	施策	事業名	上段:事業内容／下段:子どもの貧困対策に資する役割	活動目標		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	部	課
2	健康・生活	2-2-10 【重点事業】 発達支援委員会による判定	「足立区立保育園等発達支援児保育実施要綱」「足立区私立保育園発達支援委員会設置要綱」に基づく発達支援委員会で、園からの申請により専門医による診断、心理士の行動観察を基に発達支援児の判定、必要な援助を行っています。	発達支援児数 (人) 【定義】発達支援委員会への年間申請総件数	5ヵ年計画	発達支援委員会8回 区立保育園36園、区立こども園3園、私立保育園3園、私立保育園63園	発達支援委員会9回 区立保育園33園、区立こども園3園、私立保育園71園、認証保育所45園、小規模保育室23園	保育園数や発達支援委員会依頼数により発達支援委員会を実施する。			子ども支援センターげんき	子ども家庭部
			総事業費(千円)			9,276	9,235	9,235	9,235	9,235		
			活動目標			356人	449人	平成27年度実績により別途算定				

子どもの貧困対策関連事業(5ヵ年計画)

柱立て	施策	事業名	上段:事業内容／下段:子どもの貧困対策に資する役割	活動目標		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	部	課
2	健康・生活	2-3-1 【重点事業】 あだち若者サポートステーション	中卒者や高校中退者を含む若者が将来、経済的に自立できるように、カウンセリングやセミナーなどの様々な支援を行い、就労に結びつけます。	①来所者数(人) 【定義】あだち若者サポートステーションの年間の来所者数 ②新規来所者数(人) 【定義】あだち若者サポートステーションの年間の新規来所者数	5ヵ年計画	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	産業経済部	就労支援課
			中卒者や高校中退者など就職が困難な状況に陥っている若者を支援し、将来の経済的な自立につなげます。		総事業費(千円)	27,124	28,979	29,452	29,452	29,452		
					活動目標	①6,100人 ②900人	①6,100人 ②900人	①6,100人 ②900人	①6,100人 ②900人	①6,100人 ②900人		
		2-3-2 【重点事業】 セーフティネットあだち	ニートやひきこもりなど社会との関係が希薄となっている状況に悩む若者とその家族からの相談に応じながら、自立へのステップアップを目指します。	相談件数(件) 【定義】セーフティネットあだちの年間の相談件数(延べ)	5ヵ年計画	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
			中卒者や高校中退者など就職が困難な状況に陥っている若者を支援し、将来の経済的な自立につなげます。		総事業費(千円)	17,048	16,722	16,999	16,999	16,999		
					活動目標	1,400件	1,400件	1,400件	1,400件	1,400件		
		2-3-3 【重点事業】 マンスリー就職面接会・事前セミナー事業	ハローワーク足立、荒川区との協働で、気軽にさまざまな企業の方と話ができる就職面接会といった環境を整備しています。また、面接会開催前に、面接の受け方や履歴書の書き方等就職スキル向上を目的としたセミナーを実施し、セットで活用することで、就職決定率増を目指します。	参加者数(人) 【定義】マンスリー就職面接会と就労支援セミナーの年間の参加者数	5ヵ年計画	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
			面接会開催前に、面接の受け方や履歴書の書き方等就職スキル向上を目的としたセミナーを実施し、セットで活用することで、就職決定率増を目指します。		総事業費(千円)	39	40	40	40	40		
					活動目標	1,460人	1,460人	1,460人	1,460人	1,460人		
		2-3-4 【27年度新規事業】 発達障がい青年期・成人期支援(区内大学との連携)	学生及び日常的に学生のサポートにあたる教職員が、発達障がいに対する正しい理解と対応方法を習得します。	①実施回数(回) 【定義】年間実施回数(延べ)	5ヵ年計画	新規実施 (東京電機大学との連携による実施)	実績を踏まえ検討				福祉部	障がい福祉センター
			本人の学校生活における対人関係を円滑にし、学業や就職活動に活かせるよう促進します。また、得られたノウハウは区内の他大学でも活用していきます。	②要支援者数(人) 【定義】年間参加者数(延べ)	総事業費(千円)	347	770	770	770	770		
					活動目標	①6回 ②18人	①9回 ②45人	①9回 ②45人	①9回 ②45人	①9回 ②45人		
		2-3-5 発達障がい青年期・成人期支援(就労や日中活動系サービスにつながらない青年期支援)	支援により、社会での生きづらさを軽減し、二次障がいを防いだり、親になってからの不安等を解消します。	要支援者数(人) 【定義】発達障がい青年期・成人期支援(就労や日中活動につながらない青年期支援)事業の年間参加者数(延べ)	5ヵ年計画	相談支援のスキームを検討する。	平成29年度の実施に向けて準備を進める。	新規実施	前年度予算から初度調弁費と敷金礼金(家賃2か月分)を除く。	継続実施		
			発達障がいのある若者に対し、対人関係やコミュニケーション、生活リズム等を整え、就労や作業所等へ通えるよう支援していく仕組みを構築していきます。特に、知的の遅れを伴わない発達障がい者(疑いを含む)に対する相談支援のスキームを検討していきます。		総事業費(千円)	0	0	7,963	7,503	7,503		
					活動目標	—	—	10人	15人	20人		

子どもの貧困対策関連事業(5ヵ年計画)

柱立て	施策	事業名	上段:事業内容／下段:子どもの貧困対策に資する役割	活動目標		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	部	課	
2	健康・生活	4	2-4-1 【重点事業】 ひとり親家庭に対する就業支援 ① 高等職業訓練促進給付金	看護師等の国家資格取得を目指して養成機関で修業するひとり親の生活安定を図るために、促進給付金(1ヶ月あたり住民税非課税世帯10万円、住民税課税世帯7万5百円)を支給します。区独自事業として支給期間を延長し、国の支給期間と合わせて、通算最長4年間支給します。また、養成機関を修了したときに、修了支援給付金(修了時住民税非課税世帯5万円、住民税課税世帯2万5千円)を支給します。	資格取得後の受給者の就業率(%) (今後、内数で正規職員就業率を示す。)	5ヵ年計画	継続実施	支給期間中に、子どもが20歳に達した年度中に支給できるよう拡大	継続実施	継続実施	継続実施	福祉部	親子支援課
				就職に有利な資格取得を支援することで、ひとり親家庭の経済的自立につなげます。	【定義】高等職業訓練促進給付金等事業修了者の就業率(年間) (今後、内数で正規職員就業率を示す。)	総事業費(千円)	44,075	51,303	51,303	51,303	51,303		
					活動目標	90%	90%	90%	90%	90%			
			2-4-1 【重点事業】 ひとり親家庭に対する就業支援 ② 自立支援教育訓練給付金	就職に有利な資格や技能を修得するために、区の指定を受けて講座を受講したとき、教育訓練給付金(受講費用(入学金・受講料・教科書教材費等)の全額、上限30万円)を支給します。	受給者の資格・技能習得後の就業率(%)	5ヵ年計画	継続実施	区独自4割分を受講前に交付のうえ、全額支給へ拡充	継続実施	継続実施	継続実施		
				就職に有利な資格取得や技能習得を支援することで、ひとり親家庭の経済的自立につなげます。	【定義】自立支援教育訓練給付金事業受給者の資格技能習得後の就業率(年間)	総事業費(千円)	1,856	2,920	2,920	2,920	2,920		
					活動目標	70%	70%	70%	70%	70%			
		2-4-1 【重点事業】 【27年度新規事業】 ひとり親家庭に対する就業支援 ③ 高校卒業程度認定試験合格支援事業	就職や好条件な転職等につなげ、受給者の経済的自立を図るため、ひとり親家庭の親の学び直しを支援します。高卒認定試験講座(通信を含む)受講費用を修了時に3割及び合格時に7割(合計上限30万円)を支給します。	高校卒業程度認定試験合格率(%)	5ヵ年計画	新規実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施			
			高卒認定試験の合格を支援することで就職や好条件での転職につなげ、ひとり親家庭の経済的自立につなげます。	【定義】高校卒業程度認定試験合格支援事業修了者の試験合格率(年間)	総事業費(千円)	528	4,056	4,056	4,056	4,056			
				活動目標	60%	60%	60%	60%	60%				
			2-4-1 【重点事業】 ひとり親家庭に対する就業支援 ④ 自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当受給者に対し、個別に面接を実施したうえ、受給者の方の生活状況、就業への意欲、資格取得への取組等について状況把握を行い、個々のケースに応じた支援メニューを組み合わせた自立支援プログラムを策定します。策定後も状況を継続的にフォローすることで自立促進を図ります。	自立支援プログラム策定事業実施による就職率(%)	5ヵ年計画	継続実施	自立支援プログラム策定員(非常勤)1名を増員	継続実施	継続実施	継続実施		
				ハローワークとの協力体制により、児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の就労を支援し、経済的安定につなげます。	【定義】自立支援プログラム策定者数のうち、就職者数の割合(年間)	総事業費(千円)	1,056	1,534	1,320	1,320	1,320		
					活動目標	80%	80%	80%	80%	80%			

子どもの貧困対策関連事業(5ヵ年計画)

柱立て	施策	事業名	上段:事業内容／下段:子どもの貧困対策に資する役割	活動目標		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	部	課
2	健康・生活	2-4-2 【重点事業】 【27年度新規事業】 ひとり親家庭の交流支援 ① 啓発講座「ひとり親家庭の親子で楽しむ団欒(だんらん)食作り」	ひとり親が気兼ねなく参加できるよう、対象者を母子家庭、父子家庭各々に限定し、自らの力で健康的な食事作りを行うことで、親子の心に自信や自尊の芽を育てる機会とします。	①受講者数(人) 【定義】団欒食作り講座を受講した人数(延べ) ②仲間づくり交流会への参加者数(人)(29年度から) 【定義】仲間づくり交流会に参加した人数(延べ)	5ヵ年計画	1回8組×年4回開催	1回8組×年6回開催	1回8組×(年6回開催+交流会1回)開催	継続実施	継続実施	地域 のち から 推 進 部	区 民 参 画 推 進 課
			親子でバランスの取れた簡単な献立作りを楽しく習得する機会を設けることで、心も体も満足できる体験を子どもに提供することを目的とします。	③満足度(%) 【定義】講座および交流会参加者へのアンケートにより集計	総事業費(千円)	5,607	5,637	5,687	5,687	5,687		
					活動目標	①32人 ② — ③80%	①48人 ② — ③90%	①48人 ②12人 ③100%	①48人 ②16人 ③100%	①48人 ②24人 ③100%		
		2-4-2 【重点事業】 【28年度新規事業】 ひとり親家庭の交流支援 ② ひとり親家庭サロン	ひとり親同士が、就業、生活、子育て等についての悩み相談や情報交換を通して、仲間づくり、自己有用感の回復、子育て・生活に対する前向きな姿勢を築くことを促進します。	利用者数(人) 【定義】年間利用者数(延べ)	5ヵ年計画	———	月2回の開催。1回あたり10～20名の参加見込み。保育あり。	継続実施	継続実施	継続実施	福 祉 部	親 子 支 援 課
			ひとり親の孤独感やストレスの解消、虐待防止など子どもの生活環境の改善を図ります。		総事業費(千円)	0	7,014	8,743	8,743	8,743		
					活動目標	—	240人	360人	480人	480人		
		2-4-3 【重点事業】 【28年度新規事業】 ひとり親家庭に対する相談事業 ① ひとり親家庭からの相談	離婚後最初に訪れる親子支援課にひとり親家庭支援員を配置し、初期の悩み、不安の聴取を通して、ひとり親家庭の問題やニーズ把握と適時・的確な対応、離婚等によるメンタルケア、発達支援を必要とする親及び子どもの発見と関係機関への連携等を行います。	相談者数(人) 【定義】年間相談者数(延べ)	5ヵ年計画	———	保育園長経験者等をひとり親家庭支援員(再任用又は再雇用)として2名を配置し、窓口及び電話、メールによる相談を受ける。	継続実施	継続実施	継続実施	福 祉 部	親 子 支 援 課
			ひとり親家庭に公的機関が関わることで、合わせて当該家庭の子どもの健全な育成と貧困状態及びその連鎖からの脱却を図ります。		総事業費(千円)	0	6,325	6,325	6,325	6,325		
					活動目標	—	120人	180人	240人	240人		
		2-4-3 【重点事業】 ひとり親家庭に対する相談事業 ② 母子・父子自立支援員等の活動事業	各方法及び事務次官通知によって設置を求められている相談員の活動を円滑なものとするにより、保護及び保護の必要な者に適切な福祉を提供します。	相談件数(件) 【定義】母子相談件数(年間)	5ヵ年計画	継続実施 【参考数値】相談件数 H24;2,014件 H25;1,780件 H26;1,930件	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	生 活 保 護 指 導 課	生 活 保 護 指 導 課
			就業問題なども含め母子・父子家庭の抱えている問題を把握し、その解決に必要な助言及び情報提供を行うなどの、自立に向けた総合的な支援を行います。		総事業費(千円)	60,822	60,575	60,563	60,563	60,563		
					活動目標	1,908件	1,908件	1,908件	1,908件	1,908件		

子どもの貧困対策関連事業(5ヵ年計画)

柱立て	施策	事業名	上段:事業内容／下段:子どもの貧困対策に資する役割	活動目標		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	部	課	
2	健康・生活	4 保護者に対する生活支援	2-4-4 【27年度新規事業】 メール配信「ひとり親 家庭向けの情報」	各種手当の案内、就転職支援、親子で楽しめるおすす めイベントなど、ひとり親家庭の方々を対象とする 様々な情報をタイムリーにメール配信します。	登録者数(人)	5ヵ年計画	窓口でのチラシ配布や声かけ、広報紙、区ホームページ等での周知を定期的に行う。 確実に情報を届けるため、5ヵ年中に児童扶養手当受給者の1/3以上の登録者数を目指 す。					福祉部	親子支援課
				手当を受給するための手続き、必要書類の提出期限 等を適宜適切に情報発信することで、支給漏れや遅 れを防止し、子どもの経済的安定に寄与します。	【定義】メール受信登 録者数(延べ)	総事業費(千円)	2,036	2,028	2,028	2,028	2,028		
						活動目標	500人	1,000人	1,500人	2,000人	2,500人		
			2-4-5 各種給付制度 ① 児童手当	区内に住所を有する児童の保護者が、中学校修了ま での児童を養育しているときに手当を支給します。	受給者数(人)	5ヵ年計画	広報・HPによる制度の周知に努め、申請漏れを防ぐ。						
		児童を養育している者に手当を支給することにより、 生活の安定と次代の社会を担う児童の健全育成を図 ります。		【定義】年度末現在の 受給者数	総事業費(千円)	子どもの貧困対策関連予算の抜き出し不可のため未記載							
					活動目標	53,000人	53,000人	53,000人	53,000人	53,000人			
		2-4-5 各種給付制度 ② 児童扶養手当	離婚や死別等により、18歳年度末までの児童(中度 以上の障がいの程度にある20歳未満の児童を含 む)を養育するひとり親または養育者に手当を支給し ます。	受給者数(人)	5ヵ年計画	戸籍住民課や区民事務所等と連携し、ひとり親家庭向けの案内を配布するなど、情報発信 を強化する。							
			ひとり親世帯などに手当を支給することにより、生活 の安定と次代の社会を担う児童の健全育成を図りま す。	【定義】年度末現在の 受給者数	総事業費(千円)	子どもの貧困対策関連予算の抜き出し不可のため未記載							
					活動目標	7,900人	7,900人	7,900人	7,900人	7,900人			
		2-4-5 各種給付制度 ③ 児童育成手当	離婚や死別等により、18歳年度末までの児童を養育 するひとり親または養育者に手当を支給します(育成 手当)。また、満20歳未満の一定の障がいにある児 童の養育者に手当を支給します(障害手当)。	受給者数(人)	5ヵ年計画	戸籍住民課や区民事務所等と連携し、ひとり親家庭向けの案内を配布するなど、情報発信 を強化する。							
			ひとり親世帯などに手当を支給することにより、生活 の安定と次代の社会を担う児童の健全育成を図りま す。	【定義】年度末現在の 受給者数	総事業費(千円)	子どもの貧困対策関連予算の抜き出し不可のため未記載							
					活動目標	9,300人	9,300人	9,300人	9,300人	9,300人			
		2-4-6 生活保護給付事業	憲法第25条の理念に基づき、国が生活に困窮する すべての国民に対し、その困窮度に応じ必要な保護 を行い、その最低限度の生活を保障し、その自立を 支援します。 被保護者世帯の経済的な自立を図るため、教育扶助 や医療扶助を始めとした最低限度の生活支援を行 います。	①活用人数(人) 【定義】若年層就 労支援等プログ ラム ②子どもとの面 接割合(%) 【定義】被保護世帯の 18歳未満との面談等 について(調査)	5ヵ年計画	【参考数値】 2015.7.31現在 生保受給者数: 25,340人	年々受給者は増 加のため、予算 額は前年度比 1%増加見込み	年々受給者は増 加のため、予算 額は前年度比 1%増加見込み	年々受給者は増 加のため、予算 額は前年度比 1%増加見込み	年々受給者は増 加のため、予算 額は前年度比 1%増加見込み	生活保護指導課		
				総事業費(千円)	子どもの貧困対策関連予算の抜き出し不可のため未記載								
				活動目標	①35人 ②48.27%	①35人 ②55%	①40人 ②60%	①45人 ②65%	①50人 ②70%				

子どもの貧困対策関連事業(5ヵ年計画)

柱立て	施策	事業名	上段:事業内容／下段:子どもの貧困対策に資する役割	活動目標		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	部	課		
2 健康・生活	4 保護者に対する生活支援	2-4-7 各種貸付制度 ① 母子福祉資金・父子福祉資金貸付【東京都事業】	ひとり親家庭で、20歳未満の子どもを扶養している方を対象に、転宅、技能習得、生活、修学、就学支度等の各種資金を無利子または低利で貸し付けます。	貸付件数(件) 【定義】東京都母子及び父子福祉資金の修学資金 年間貸付件数	5ヵ年計画	当事業は「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づき東京都からの事業費・事務費交付金により足立区が実施している事務であり、区における予算計上はない。 (参考)東京都母子及び父子福祉資金・修学資金の貸付実績 H24年度 新規・継続貸付 632件 貸付額 383,161千円 H25年度 新規・継続貸付 585件 貸付額 374,870千円 H26年度 新規・継続貸付 540件 貸付額 342,687千円					福祉管理部	福祉管理課		
			経済的理由により修学が困難なひとり親家庭の児童たちの修学を支援することで、児童たちの将来の経済的自立に寄与します。		総事業費(千円)	11,202	11,161	11,161	11,161					
					活動目標	565件	561件	553件	550件	543件				
		2-4-7 各種貸付制度 ② 応急小口資金貸付	災害、疾病等により応急に必要とする費用の調達が困難な区民に対して、資金を貸し付けることにより、区民生活の安定と福祉の向上を図ります。	貸付件数(件) 【定義】就学を理由とする年間貸付件数	5ヵ年計画	既存の貸付要件を緩和し、就学に必要な経費については、連帯保証人を不要とする。								
			児童・生徒たちが就学に要する費用を、早期に調達できるようにします。		総事業費(千円)	5,756	5,748	7,248	7,248	7,248				
					活動目標	10件	10件	20件	20件	20件				
		2-4-7 各種貸付制度 ③ 生活福祉資金貸付事業	所得の低い世帯などに対し、生活福祉資金、緊急小口資金等の貸付を行い、当該世帯の生活の安定と経済的自立を図ります。	教育支援資金新規貸付件数(件) 【定義】生活福祉資金における教育支援資金の年間新規貸付件数	5ヵ年計画	当事業は東京都社会福祉協議会からの委託金により足立区社会福祉協議会が実施している事務であり、区における予算計上はない。 教育支援資金…出張説明会(土日、夜間)の開催、出張個別相談(土日、夜間)の実施、学校を通じた事業PRチラシの配布(区内私立・公立の全中学・全高校) (参考)教育支援資金の貸付実績 H24年度 新規・継続貸付 250件(新規48件/継続202件)貸付額176,077千円 H25年度 新規・継続貸付 146件(新規4件/継続142件)貸付額67,257千円 H26年度 新規・継続貸付 108件(新規29件/継続79件)貸付額96,490千円							社会福祉協議会	
			資金を貸付することにより、進学や修学の継続を支援します。		総事業費(千円)	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300				
					活動目標	35件	38件	40件	40件	40件				
		2-4-8 各種医療助成制度 ① 子ども医療費助成	子どもを養育している者に対し、保険診療の自己負担分(但し、入院時の食事療養標準負担額を除く)を助成します。	認定児童数(人) 【定義】年度末現在の認定児童数	5ヵ年計画	広報・HPによる制度の周知に努め、申請漏れを防ぐ。							福祉管理部	親子支援課
			医療費の一部を助成することにより、子どもの保健の向上と健やかな育成を図ります。		総事業費(千円)	子どもの貧困対策関連予算の抜き出し不可のため未記載								
					活動目標	87,000人	87,000人	87,000人	87,000人	87,000人				
		2-4-8 各種医療助成制度 ② ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等にかかる医療費のうち、世帯の住民税課税状況により、本人負担分の医療費の全部、又は一部を助成します。	受給世帯数(世帯) 【定義】年度末現在の受給世帯数(延べ)	5ヵ年計画	戸籍住民課や区民事務所等と連携し、ひとり親家庭向けの案内パンフレットを配布するなど、情報発信を強化し、対象者の申請漏れがないように努める。								
			医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の経済的負担の軽減および保健の向上に寄与します。		総事業費(千円)	子どもの貧困対策関連予算の抜き出し不可のため未記載								
					活動目標	5,600世帯	5,600世帯	5,600世帯	5,600世帯	5,600世帯	5,600世帯			

子どもの貧困対策関連事業(5ヵ年計画)

柱立て	施策	事業名	上段:事業内容／下段:子どもの貧困対策に資する役割	活動目標		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	部	課		
2	健康・生活	4 保護者に対する生活支援	2-4-8 各種医療助成制度 ③ 小児慢性特定疾患の医療費助成【東京都事業】	小児慢性特定疾患として指定された疾病の治療を受けられる方に医療費等の助成を行います。	5ヵ年計画	児童福祉法に基づき、都要綱にて都が実施主体として実施する。	児童福祉法に基づき、都要綱にて都が実施主体として実施する。	児童福祉法に基づき、都要綱にて都が実施主体として実施する。	児童福祉法に基づき、都要綱にて都が実施主体として実施する。	児童福祉法に基づき、都要綱にて都が実施主体として実施する。	衛生部	保健予防課		
						総事業費(千円)	子どもの貧困対策関連予算の抜き出し不可のため未記載							
						活動目標	東京都事業のため未記載							
			2-4-8 各種医療助成制度 ④ 小児精神障害者入院医療費助成【東京都事業】	精神疾患(てんかん及び精神発達遅滞のみの場合は対象外)のため精神科病床で入院している18歳未満の方に医療費の助成を行います。	5ヵ年計画	都規則にて都が実施主体として実施する。	都規則にて都が実施主体として実施する。	都規則にて都が実施主体として実施する。	都規則にて都が実施主体として実施する。	都規則にて都が実施主体として実施する。	都規則にて都が実施主体として実施する。	中央保健総合支庁地域課		
						総事業費(千円)	87	86	86	86	86			
						活動目標	東京都事業のため未記載							
		2-4-9 母子生活支援施設の運営	住宅など様々な困窮している母子に対し、生活・子育てなどについての継続的な援助・指導を通じ、自立に向けた支援を行います。	入所世帯数(世帯) 【定義】年間入所世帯(延べ)	5ヵ年計画	継続実施	継続実施	継続実施	施設を建替え、民設民営による施設管理を実施する(年度末予定)。	継続実施(民設民営による施設運営)	福祉部	親子支援課		
						総事業費(千円)	75,899	78,118	78,982	78,982			0	
						活動目標	35世帯	35世帯	35世帯	35世帯			35世帯	
		2-4-10 【27年度新規事業】 発達障がい児・者のペアレントメンター育成支援	発達障がいのある子どもの育児経験を有する親をメンターとして養成し、現在発達障がい児・者の対応に悩んでいる親の相談支援を行います。	実施回数(回) 【定義】メンター育成研修及びメンター相談の年間実施回数	5ヵ年計画	ペアレントメンターを育成する。	事務局の設置及びペアレントメンターによる相談を開始するため、事業を拡大する。	事務局立上げ費用等の減。	相談者15%増加見込みのため、事業を拡大する。それに伴いメンター謝礼を増額する。	相談者15%増加見込みのため、事業を拡大する。それに伴いコーディネーター、メンター謝礼を増額する。	福祉部	障がい福祉センター		
						総事業費(千円)	1,699	2,582	2,508	2,688			3,156	
						活動目標	メンター育成10名	メンター登録10名 メンター育成15名	メンター相談24回 メンター登録25名	メンター相談36回 メンター登録30名			メンター相談48回 メンター登録30名	
			身近な存在である親への理解促進、支えあい等の支援を強化し、発達障がいへの正しい理解と発達障がい児・者をもつ親の孤立を防ぎます。											

子どもの貧困対策関連事業(5ヵ年計画)

柱立て3 推進体制の構築

柱立て	事業名	上段:事業内容／下段:子どもの貧困対策に資する役割	活動目標		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	部	課	
3 推進体制の構築	3-1 【重点事業】 相談事業の連携強化 生活サポート相談	生活困窮者からの相談を受ける中で子どもの貧困が 思料される場合にあっては、当該世帯における子どもの 貧困状況及び原因等を把握し、適切に関連する行政 機関等につなげます。	①子ども関連の 相談件数(件) 【定義】年間の件数 (延べ) ②子ども関連の 支援プラン作成 件数(件) 【定義】年間の件数 (延べ)	5ヵ年計画	子どもを含む世帯 からの相談にお いては、家庭にお ける子どもの状況 に留意する。食の 問題や就学に関 する問題がある 場合は適切に関 連所管・機関につ なげる。 親子支援課と連 携し、児童扶養手 当受給者等の生 活相談を行う。	学習支援関連で 家庭への訪問・ 相談の必要が生 じた場合は積極 的に行う(福祉事 務所CW、SSW などと連携)。 土・日、夜間相談 を試行的に実施 する。	土・日、夜間相談 を実施する。	継続実施	継続実施	福祉部	生活支援課	
		子どもの貧困を発見する端緒となる機会を創出し、か つ、子どもの貧困対策関連事業の適切な利用に寄与 します。		総事業費(千円)	子どもの貧困対策関連予算の抜き出し不可のため未記載							
				活動目標	①260件 ②60件	①320件 ②120件	①420件 ②220件	①460件 ②260件	①500件 ②300件			
	3-2 NPO・ボランティア団 体、地域団体等の活 動支援	子どもの学習支援や居場所づくり(食事の提供を含 む)に取り組むNPOやボランティア団体等を支援する ため、げんき応援事業助成金等の活用により活動経 費を助成します。	NPOボラン ティア団体の学習支 援を受けた児童 数(人)	5ヵ年計画	げんき応援事業 助成金を活用し、 居場所づくり等の 取組みを支援す る。	毎年実施してい く審査の中で認 定していく。	継続実施	継続実施	継続実施	地域のち から推 進部	区民参 画推 進課	
		家庭環境により学びの機会が少ない子どもたちの学 習意欲を育み、見守ります。	【定義】NPOボラン ティア団体の学習支 援を受けた児童参加 者数(延べ)	総事業費(千円)	「1-3-3 子どもの学習支援や居場所づくりに取り組むNPO・ボランティア団体等の支援」に記載							
				活動目標	載							
	3-3 【重点事業】 国・都等への働きか け	他自治体との意見交換や連携を進めながら、国・都 への要望や各種依頼について積極的に対応してい きます。		5ヵ年計画	国・都への要望や 各種依頼	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	政策経 営部	子どもの 貧困対 策担当 課	
				総事業費(千円)	—	—	—	—	—			
				活動目標	—	—	—	—	—			
	3-4 【重点事業】 【27年度新規事業】 各種調査研究 (子どもの健康・生活 実態調査)	貧困が子どもの健康や生活に与える影響の程度 の把握及びその媒介要因の探索、区の子ども施策 の効果等を分析し、今後の子ども施策のさらなる 充実を図るため、子どもの健康・生活実態調査を 実施します。	回答票回収率 (%) 【定義】調査対象者に 配付した回答票の うち、回収できた回答 票の割合	5ヵ年計画	【対象者】小学1 年生約5,500人に 実施する。	【対象者】小学2 年生(追跡対象)と 比較のベースライ ンとなる学年(一 部)で実施する。 【その他】臨時職 員1名増	【対象者】小学1 年生約5,500人に 実施する。 【その他】臨時職 員1名要求	【対象者】小学4 年生(追跡対象)と 比較のベースライ ンとなる学年 (一部)で実施す る。 【その他】臨時職 員1名要求	【対象者】小学1 年生約5,500人に 実施する。 【その他】臨時職 員1名要求	衛生部	こころ とからだ の健康 づくり課	
		この調査により、区の子どもの健康・生活実態を把握 すると共に、「子どもの貧困対策」も含め、今後の対策 を明確にするための資料とします。		総事業費(千円)	6,472	8,816	8,371	8,595	8,371			
				活動目標	70%	70%	70%	70%	70%			

子どもの貧困対策関連事業(5ヵ年計画)

柱立て	事業名	上段:事業内容/下段:子どもの貧困対策に資する役割	活動目標		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	部	課
3 推進体制の構築	3-4 【重点事業】 【28年度新規事業】 各種研究調査 (ひとり親家庭支援策の調査研究)	ひとり親家庭の実態を把握し、適切な対策を実施するため、情報の収集・分析を行います。 調査方法としては、約9,000人の児童育成手当受給者の中から、世帯員数・所得・就労形態・子どもの就学状況・ひとり親になってからの年数等を考慮して調査対象者を抽出します。調査方法は、アンケート形式とし、必要に応じて対象者からの直接的な聞き取りも行います。 ひとり親家庭に対して、必要な施策を実施していくための基礎データを得て、分析を行い、関係部署への情報提供や施策への反映を行うことで、子どもの貧困対策に寄与していきます。	調査対象件数(件) 【定義】有効調査件数(年間)	5ヵ年計画	—————	約2,000世帯対象(想定)、アンケート及び聞き取り、集計、分析する。	—————	—————	—————	福祉部	親子支援課
				総事業費(千円)	0	11,721	0	0	0		
				活動目標	—	2,000件	—	—	—		
	3-5 子どもの貧困対策の啓発事業(講演会開催など)	子どもの貧困対策について、積極的に情報発信するため、講演会開催をはじめ、啓発活動を実施し、地域やNPO、民間企業など幅広く理解と協力を求め、子どもの貧困対策事業を支える人材づくりを展開していきます。	啓発活動の実施回数(回)	5ヵ年計画	講演会開催等により啓発活動を実施する。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	政策経営部	子どもの貧困対策担当課
				総事業費(千円)	—	—	—	—	—		
				活動目標	3回	3回	3回	3回	3回		
	3-6 進捗状況管理、計画・指標の見直し	(仮)子どもの貧困対策会議(子どもの貧困対策評価委員会)を設置し、学識経験者を含めた関係者の意見のもと、本計画に基づく施策の進捗状況や対策の効果等を検証・評価し、それを踏まえて計画・指標等の見直し、改善を行います。	—————	5ヵ年計画	—————	評価委員会等により進捗状況管理、計画・指標の見直しを実施する。	継続実施	継続実施	継続実施	政策経営部	子どもの貧困対策担当課
				総事業費(千円)	—	—	—	—	—		
				活動目標	—	—	—	—	—		

未来へつなぐ あだちプロジェクト

年次別アクションプラン（5カ年計画）

平成28年2月発行

発行 足立区

編集 足立区 子どもの貧困対策担当部

〒120-8510

足立区中央本町一丁目17番1号

電話 03-3880-5717（直）

FAX 03-3880-5610

E-mail k-hinkon@city.adachi.tokyo.jp